

きらめき

煌のまち

とんだばやし

5



平成
28年

2016
No.796



4月6日、市立小学校で、一斉に入学式が実施されました。(写真は錦郡小学校)

今月の主な内容

- 平成28年熊本地震災害義援金にご協力を
四季雑感 P 2
- 本市の「ええとこ」たくさん発信します！ P 3
- 子育て・くらし・文化・スポーツの情報 P 12～13
- P 19～31



本市の人口と世帯数 (28年3月31日現在)
 人口 11万4646人 (男性5万4384人、女性6万262人)
 世帯数 5万322世帯

平成28年熊本地震 災害義援金にご協力を

4月14日に発生した、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により、熊本県益城町を中心に大きな被害がでました。その後も断続的な余震で熊本県を中心に建物の倒壊やライフラインの停止など甚大な被害が発生しています。

この災害で被災された皆さんを支援するため、本市におきましても、市民の皆さんからの義援金を次のとおり受け付けていますので、温かいご支援をお願いします。

皆さんから寄せられた義援金は、日本赤十字社を通して被災地へ送られます。

受付期間 6月30日(木)まで

受付場所 市役所2階地域福祉課、金剛連絡所

※いずれも土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分まで受け付け。

※この義援金は、税制上の優遇措置の対象となります。

ただし、控除を受けるには日本赤十字社から後日送付される受領証が必要となりますので、義援金受け付けの際に申し出てください。

募金箱の設置場所 市役所1階情報公開課、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、レインポーホール(市民会館)、すばるホール、人権文化センター、総合福祉会館、かがりの郷、保健センター、けあばる、富田林病院、きらめきフアクトリー、農業公園サバーファーム、市民総合体育館、総合スポーツ公園

※いずれも閉庁日(休館日)は、募金できませんのでご注意ください。

※金融機関での、義援金の受付口座など詳しくは、日本赤十字社のホームページ <http://www.jrc.or.jp/contribute/help/28/> をご覧ください。

問い合わせ 地域福祉課(内線288)、日本赤十字社府支部赤十字社員課(☎06(6943)0707)

防災無線の整備を進めています

東公民館と山中田ポンプ場に子局を新たに設置



本市では、風水害などに備え、18年から防災無線システムを整備しています。

同システムでは、市役所に設置した親局から、災害危険箇所などに設置した子局へ防災情報を無線で送信し、スピーカーから放送することができま

す。これにより、風水害などによる土砂災害や河川の浸水などの被害発生時の危険性が高まったとき、避難勧告などの情報をいち早く皆さま

にお知らせすることができま

す。また、災害発生時などには、子局から親局への緊急連絡も可能で、相互に通信することができま

す。これまで、市立小学校に14基、東条地区に11基、嬉・横山地区に6基、伏見堂・彼方地区に6基、梅の里地区、別井地区、東板持地区、須賀地区に各1基ずつの計41基の子局を設置しました。

救助体制の充実強化をめざして

最新鋭の救助工作車を導入

市消防本部では、近年多様化する各種災害などに対応するため、最新鋭の救助工作車を導入しました。

特別な訓練を受け、高度で専門的な知識と救助技術を備えた隊員により編成さ

このたび、新たに、河川浸水区域を対象として、27年度末に、東公民館と山中田ポンプ場に各1基ずつ子局を設置し、さらなる情報伝達地域の拡充を図りました。

また、全国瞬時警報システム「J-ALERT」に接続し、国から送られてくる地震や武力攻撃などの対処に時間的余裕のない緊急事態の情報を受信し、自動で市民の皆さんへ伝達できる体制を整えています。

本市では、今後も市民の皆さんが安心して暮らせるよう、災害に強いまちづくりをめざして防災対策に取り組んでいきます。

問い合わせ 危機管理室(内線9503)

れた救助隊が、車両に搭載されている数百種類にもおよぶ資機材を使用して、各種災害などに対応し、市民の安心・安全を守ります。

問い合わせ 市消防本部警備救急課(☎231125)



を 受 給 さ れ た 人 で、 29 年 3 月 31 日 (金) ま で に 65 歳 以 上 に な る 人 (昭 和 27 年 4 月 1 日 以 前 生 ま れ の 人) に、 案 内 用 の チ ラ シ と 申 請 書 を 送 付 し て い ま す が、 こ れ 以 外 の 人 で、 申 請 書 の 必 要 な 人 は 市 給 付 金 専 用 コ ー ル セ ン タ ー (☎ 0570-765) へ 申 請 受 付 け 付 け ます。 27 年 度 「 臨 時 福 祉 給 付 金 」

5月2日(月)から

低所得の高齢者向けの

『年金生活者等支援臨時福祉給付金』

の申請受付を開始します

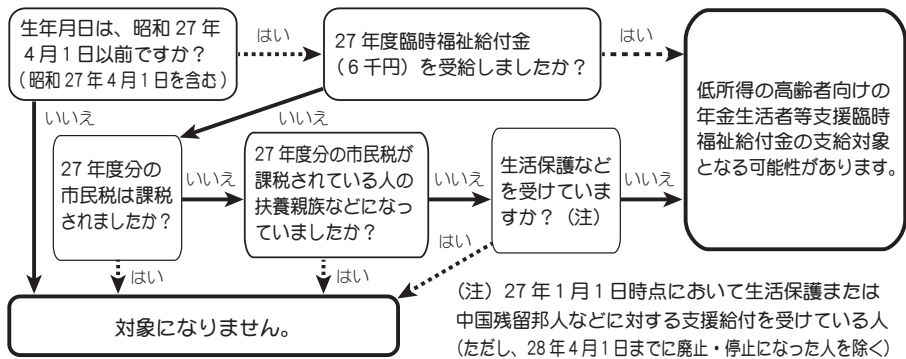
低所得の高齢者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」は、5月2日(月)から申請を受け付けます。27年度「臨時福祉給付金」

い。申請書は、市ウェブサイト各課のページ「地域福祉課」でもダウンロードできます。

給付金支給対象者診断チャート

この診断チャートは、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者かどうかを判断するためのおおまかな目安を示しています。この診断チャートの結果に必ずしも当てはまらない場合もありますので、不明な点があればコールセンター(☎0570(077)765)へお問い合わせください。 ※27年1月1日時点を基準にお答えください。

《スタート》



四季雑感

富田林市長 多田 利喜

先般、九州地方で発生した大規模地震は、広範囲に多数の揺れを記録し、人的・物的に大きな被害をもたらしました。被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を願っております。

このたびの地震被害をうけ、本市では、救急隊の被災地への派遣をはじめ、募金箱の設置など、支援対策本部を立ち上げ対応を図っておりますが、今後も関係機関と連携しながら、必要な支援を実施してまいりたいと考えておりますので、市民の皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

また、近年、自然災害が多発する中で、本市の防災対策については、防災無線の整備をはじめ、各種団体との災害時応援協定の締結、避難行動要支援者名簿の整備、防災訓練における全市民を対象とした避難訓練の実施、さらには救援物資の備蓄などに努めておりますが、改めて備えに万全を期してまいりたいと考えております。

市民の皆さんも、いっどこで起こるか分からない災害に備えて、食料や水の備蓄、災害が発生した時の避難行動の確認など、日頃から防災に対する意識を高めていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●申請受付期間など

支給を受けるためには申請が必要で、申請の受付期間などは次のとおりです。
申請受付期間 5月2日(月)～8月2日(火)(土・日曜日、祝日は除く、午前9時～午後5時30分)までに、申請書に必要書類を添えて、☎584・8511常盤町1の1 臨時福祉給付金支給担当へ(郵送可)
※ただし、5月14日(土)、22日(日)の2日間は受け付けしません。
受付場所 市役所地下90

4会議室および金剛連絡所

2階特設受付
必要書類 申請者の本人確認ができる書類(本人名義の口座へ振り込み希望の場合(不要)、振込先口座を確認できる書類(昨年度、臨時福祉給付金を受給された人で同一口座へ振り込み希望の場合は不要)
給付方法 口座振込により支給
●支給対象者など
支給対象者 27年1月1日時点において本市に住民登録されている人で、27年度

市民税が非課税の人(市民税が課税されている人の扶養親族となっている人や生活保護受給者などを除く)のうち29年3月31日(金)までに65歳以上になる人(昭和27年4月1日以前生まれの人)

支給額 1人当たり3万円
※左上表の「給付金支給対象者診断チャート」もご覧ください。
問い合わせ 市給付金専用コールセンター(☎0570(077)765)、臨時福祉給付金支給担当(内線287)



水道水の安定供給をめざして！

堺市と「水道事業に係る災害時等相互応援に関する協定」を締結しました

災害発生時などの緊急時に、水道水を相互融通することを目的に、28年3月、本市梅の里と堺市美原区さつき野東間に緊急連絡管を接続しました。

また、3月22日には、水道事業に係る災害時などにおいて、応急給水や応急復旧の相互応援を実施するため、「堺市・富田林市水道事業に係る災害時等相互応援に関する協定」を締結しました。

水道事業では、今後とも水道水の安定供給をめざしていきます。

問い合わせ 上下水道総務課（内線270）

子育て支援のさらなる充実に向けて！

●市妊婦歯科健康診査事業

妊娠中はつわりなどの影響もあり、口の中の衛生状態が悪くなりがちです。また、女性ホルモンが増加することにより歯肉炎を引き起こしやすく、進行も早くなります。

そこで、本市では、早産などの原因になることがある歯周病を予防し、健やかな妊娠と出産を支援するため、妊娠中の人を対象に「市妊婦歯科健康診査事業」を新たに実施します。

実施期間 5月2日(月)～29年3月31日(金)

内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導（指定の歯科医院で妊娠中に1回）

対象者 市内在住で妊娠中の人

※妊娠の届け出時に、母子健康手帳と同時に「妊婦歯科健康診査受診券」を発行します。妊娠中の人で、受診券をお持ちでない人や本市に転入してこられた人はお問い合わせください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

●市産後ケア事業

本市では、ご家族などから十分な産後の支援が受けられず、体調や育児に不安がある人を対象に、医療機関においてショートステイ（宿泊）やデイサービス（日帰り）での育児支援が受けられる「市産後ケア事業」を新たに実施します。



実施期間 5月2日(月)～29年3月31日(金)

内容 助産師などによる乳房のケアや授乳指導、赤ちゃんの健康状態の確認、育児相談など

対象者 生後4カ月未満の乳児とその母親

※同事業の利用には、事前に保健センターへの利用申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

市プレママ・ハッピーライフ サポート事業

妊婦の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています！

妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りします。

対象者 申請時点で次の条件を全て満たす人
◆本市に住民登録をしている人
◆28年4月1日～29年3月31日(金)までに、本市で母子保健法に基づく妊娠の届け

出をした人
お祝い品の内容 地元産品、マタニティ用品、ベビー用品
など3万円相当分の品物
※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。
申請の受け付け 29年3月31日(金)まで（妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください）
※詳しくは、市ウェブサイ
ト各課のページ「都市魅力創生課」をご覧ください。
問い合わせ 都市魅力創生課（内線420）



創業する人をサポート

市創業支援事業 がスタートします

本市では、創業希望者が本市で創業しやすい環境づくりとして、「市創業支援事業」を新たに実施します。

同事業では、創業にあたってのサポートをはじめ、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業講座」などを受けることで、創業に必要な経費の一部補助などの支援が受けられます。

本市で創業するにあたってのメリット

- 登録免許税の軽減
- 融資限度額の拡大
- 創業関連保証の早期利用開始
- 日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和
- 市創業支援事業補助金など

※各優遇措置は、「創業講座」の受講や、富田林商工会による「個別支援事業」を受けることで対象となります。ただし、各優遇措置にはそれぞれ審査がありますので、必ず保証されるものではありません。優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトの各課のページ「商工観光課」をご覧ください。

※「創業講座」は、10月～11月までの間に4回実施する予定です。詳しい日程などは決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。

問い合わせ 商工観光課 (内線481)

市小規模企業融資をご活用ください

本市では、小規模企業者の皆さんの経営安定と発展を支援するため、事業に必要な資金を低利で調達できるよう、大阪信用保証協会の保証付制度融資を実施し、資金供給の円滑化に努めていますので、ぜひご活用ください。

融資限度額 400万円 (すでに利用されている保証協会付融資の残高との合計が1250万円の範囲内となる額)

融資期間 4年以内

融資利率 固定1.3% (金融情勢によって変動することがあります)

信用保証料 同保証協会が定める料率による保証料が必要

※約定どおり融資を完済された人には、約定利子の50%を補給します。また、融資当初の負担を軽減するため融資実行後、信用保証料を一括で支払われた人には保証料の50%を補給します。

※その他、融資限度額の大きい府の制度融資もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 商工観光課 (内線481)

若者世代のUターンによる転入促進と転出抑止を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活での安心感を



市近居同居促進給付金事業

親世帯との近居・同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成します

創出するため、親子での近居または同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。

支給要件 本市に1年以上居住する親世帯との近居または同居を目的として、本市で住宅(中古を含む)を取得し、当該住宅に居住する人で、申請時点で下表の要件を全て満たす人

支給金額 近居の場合 30万円、同居の場合 50万円

申請の受け付け 29年3月31日(金)までに、申請

市近居同居促進給付金支給要件表

対象者	対象住宅
<ul style="list-style-type: none"> ◆本市に住民登録をしている40歳以下の人 ◆親世帯が本市に1年以上継続して居住している人 ◆27年4月1日以降(建物登記簿の権利部甲区欄の受付日で判定)に住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者 ◆当該住宅の建物登記簿における建物所有者(共有名義の場合はその代表者) <p>※共有名義の場合、子世帯が建物所有権の持分を2分の1以上有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆親世帯および子世帯に市税の滞納がない人 ◆市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者に該当しない人 ◆過去に同給付金を受給していない人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新築または売買により取得した住宅 ※相続や贈与、その他対価を伴わない取得は対象外。 ◆所有権保存登記または所有権移転登記が済んでいる住宅 ◆関係法令に基づき適正に建築された住宅 ◆自己の居住用に供する住宅 ※別荘や販売・賃貸するための住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。 ◆延べ床面積が50㎡以上で、玄関、便所、台所が付設されている住宅

書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて市役所4階住宅政策課へ(郵送不可) ※ただし、予算がなくなり次第終了します。

※説明書および申請書は、同課配布、または市ウェブサイトの各課のページ「住宅政策課」からダウンロードもできます。

問い合わせ 住宅政策課 (内線437)

6月1日は 人権擁護委員 の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年全国各地で啓発活動を実施しています。

本市では、この活動の一環として、次のとおり特設人権なんでも相談を開設します。人権に関するさまざまな問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることがあれば、気軽にご相談ください。

特設人権なんでも相談

とき 6月1日(水)、午前9時～正午、午後1時～4時
ところ 市役所地下902会議室(内線542)
※当日、直接会場へ。電話での相談も受け付け。

本市の人権擁護委員

- 池田 義尊さん
 - 岡本 聡子さん
 - 隆崎 永子さん
 - 川口 博夫さん
 - 木下 佳信さん
 - 蔵田 和子さん
 - 阪本 省三さん
 - 鈴木 善勝さん
 - 富士原 貞憲さん
 - 道旗 洋子さん
- 問い合わせ 人権政策課
(内線472)

経済センサス基礎調査にご協力を

同調査は、わが国における事業所および企業の基本的構造を明らかにするために実施するものです。

調査期日は6月1日(※)現在で、全ての企業や事業所を対象に実施します。

5月下旬から、府知事が任命した統計調査員が調査票を持ってお伺いします。

回答方法は、インターネットと紙の調査票の2つの回答方法から選択できます。

調査員をはじめ調査関係者には守秘義務があり、調査票にご記入いただいた内容を他に漏らしたり、統計作成の目的以外に使用したりすることは絶対にありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 総務課 (内線331)

5月12日は 民生委員・児童委員の日です 「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国各地で啓発活動を実施しています。
民生委員・児童委員は民生委員法、児童福祉法に基づき、地域のボランティアとして、市民の皆さんの生活上の相談に応じ、必要な援助をしています。
介護などの福祉サービスや子育てのことなどで心配事や悩み事があれば、気軽にご相談ください。

相談内容に応じて適切な関係機関への「つなぎ役」にもなります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、秘密は必ず守ります。

地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は地域福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課
(内線283、285)

新しい民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員として、4月1日付で次の人が委嘱されました。

●府営楠風台住宅1～2棟・7～9棟

濱村 光子さん (☎34) 7525)

●府営楠風台住宅3～6棟

砂原 進さん (☎090) 2113) 5459)

問い合わせ 地域福祉課
(内線283)

男女共同参画フォーラム 「Be-in ひろっば」 実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、男女共同参画フォーラム「Be-in ひろっば」を開催します。同フォーラムでは、分科会や講演会など年間を通して実施する予定です。

皆さんも実行委員になつて、その企画や運営に携わってみませんか。

実行委員会は、6月～29年3月までの間に、毎月1回程度開催する予定です。

募集人員 10人程度(性別不問、男性歓迎)

申し込み 5月18日(水) (必着) までに、人権政策課に

備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、ファクスまたは郵送で ☎584・85

11常盤町1の1 人権政策課 (内線474) ・ FAX(25)

9037) へ

5月1日～7日は

「憲法週間」です

「一人ひとりの尊厳を大切にしたい」といって知恵をつたえたい」

5月3日の憲法記念日を中心とする、5月1日(日)～7日(土)は憲法週間です。人は、誰でも自分の夢を持ち、一人一人がかげがえない存在として、自由で幸せに生きていきたい、暮らしたいと願っています。こうした私たちの当たり前の願いを憲法はしっかりと

支えてくれていますが(第11・13・25条)、同時に私たちも絶えず努力してこの自由と権利を持ち続けていかねければならないとされています(第12条)。私たちのまち富田にはさまざまな世代、文化、習慣、価値観を持った人が共に暮らしています。

自分たちの生活・権利がかげがえのないのと同様に、相手の人権もまたかけがえのないものです(第14条)。互いの違いを認め合い、理解するとともに、お互いのアイデンティティーを大切にしながら共生する社会。こうした豊かな人間関係と人権意識に裏付けられた、誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、この週間に私たちが憲法について考え、家庭や地域で語り合い、その心と知恵を伝え合う機会としましょう。本市では、この週間に合わせて5月を憲法月間と定め、街頭啓発や特設人権なんでも相談などを実施します。

特設人権なんでも相談

日常生活の中で起こるさまざまな人権問題の解決を図るため、本市の人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 5月13日(金)、午後1時～4時

ところ 市役所201会議室(内線201)

※当日、直接会場へ。電話での相談も受け付け。

問い合わせ 人権政策課(内線472)

伊勢志摩サミットの安全開催にご協力を

5月26日(木)、27日(金)の、伊勢志摩サミット開催に伴い、道路での検問やホテルなどでの本人確認をお願いすることがあります。同サミットの安全開催に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 富田林警察署(☎25)1234

中央公民館の憲法月間行事

講演会

「笑って笑ってイキイキ人生」 「コミュニケーションカアップ で楽しいシルバーエイジ」

「お笑い福祉士」の肩書を持つ落語家の笑福亭 学光さんを講師に招き、コミュニケーションをスムーズにする笑いの効能についてお話しいただきます。

とき 5月28日(土)、午後2時～3時30分(午後1時50

分開場)

ところ 中央公民館

定員 80人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 中央公民館

(☎24)3333

●日本国憲法(抜粋)

第11条(基本的人権の尊重)

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第12条(自由・権利の保持、濫用の禁止、利用責任)

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第13条(個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利)

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条(法の下での平等他)

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。(第1項)

第25条(生存権、国の義務)

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。(第1項)

「とんだばやしふるさと寄附金」

寄付のお礼の品に新たな品が加まりました

ふるさと納税（ふるさと寄附金）は、自分が生まれ育ったふるさとや応援したい自治体（都道府県および市区町村）に寄付する制度です。

同制度では、寄付金額に応じて所得税、個人住民税が軽減されます。

富田林を「ふるさと」として応援し、本市の発展にご協力いただきますようお願いいたします。

●お礼の品がさらに充実

1万円以上のご寄付をいただいた人にお贈りしているお礼の品に、農業公園サバーファームで採れたブドウを使用した「サバーファームワイン」と、新たに富田林ブランド商品に認定された「いちごコンフィチュール」、海老芋をお菓子にした「河内生まれの野菜のないしよ話し」が新しく追加されました。

さらに、10万円以上のご寄付をいただいた人には、今年もお礼の品に加え、プレミアムギフトをお贈りします。4月から7月までは、

資源家電4品目の処理は適切に

家電リサイクル法では、消費者が特定の家電を廃棄する際、適切に処理することが求められており、それぞれに応じた処理費用が必要です。

粗大ごみでは収集できませんので、ご注意ください。また、不法投棄は法律で禁止されており、違法行為となりますので絶対にやめましょう。

品目 エアコン、テレビ（薄型テレビを含む）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣服乾燥機

処理方法 その製品を買った小売店か、買い替えを予定している小売店に引き取りを依頼してください。いずれにも該当しない場合は、家電リサイクル収集受付センター ☎0120(55)3650 へ申し込んでください

処理費用（リサイクル料金+収集運搬料金） リサイクル料金は、品目や大きさ、メーカーなどに応じた所定の料金となります。詳しくは家電リサイクル券センター ☎0120(31)9640 へお問い合わせください。

市の収集運搬料金は、1個につき2700円です。小売店に収集運搬を依頼される場合は、それぞれ料金が異なりますのでご注意ください。

問い合わせ 衛生課（内線144～146）

古紙などの集団回収奨励金交付制度のご活用を

本市では、限りある資源をリサイクルすることにより、地球環境への配慮とごみの減量化を図るため、集団回収活動を推進しています。

町会（自治会）、子ども会、老人会などの非営利団体を対象に、集団回収奨励金を交付していますので、ぜひご活用ください。

なお、同奨励金の交付を受けるには、事前に市へ登録し、収集業者と直接契約していただく必要があります。

対象物 古紙（新聞、雑誌、ダンボール）、古布類、牛乳パック **奨励金** 1㎏当たり3円

申し込み 衛生課（内線144～146）へ
※現在、登録されている団体で、代表者に変更があった場合は、衛生課へ届け出てください。

5月31日は世界禁煙デー

「サバーファーム・四季の味覚」または「かんぼの宿富田林・特別室ペア宿泊券」からお選びいただけます。
※寄付の手続きやお礼の品の内容など詳しくは、市ウエブサイト「ふるさと寄附金」をご覧ください。
お問い合わせ 「とんだばやしふるさと寄附金」については都市魅力創生課（内線424）、税控除については課税課（内線111）

たばこは、日本人の4大死因である「がん」「心疾患」「肺炎」「脳血管疾患」にかかるリスクを増加させる他、最近では認知症の増加原因であることも分かっています。

また、たばこは喫煙者本人だけでなく、たばこを吸わない周囲の人の健康にも大きな悪影響を与えます。
たばこをやめられないのは、タバコの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。
このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。
禁煙は自力でするよりも、禁煙補助剤や禁煙外来を利用した方が「楽に」「より確実に」「費用もあまりかからずに」できます。



禁煙治療は、同依存症診断テストの結果により、健康保険などが適用になり負担額が軽くなる場合もあります。
保健センターでは無料の禁煙相談も実施しておりますので、気軽にお問い合わせください。
また、本市では「世界禁煙デー」に合わせて、禁煙に関するイベントを次のとおり実施します。
とき 5月31日（火）、午前10時～午後3時
ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場
参加費 無料（当日、直接会場へ）
問い合わせ 健康づくり推進課 ☎(28)5520

5月は 宅地防災と ため池愛護月間です

宅地防災月間

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることもなにかねません。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前

に、宅地造成工事などによつて起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に係る機関と協力して、次のような事業を実施します。

防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

詳しくは、府建築指導室審査指導課ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/ または市まちづくり推進課に備え付けの案内チラシをご覧ください。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するために、次の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

◆石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。
◆石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

◆地盤は沈下していませんか。
◆排水のための溝に泥などが詰まっていますか。

問い合わせ

府審査指導課
☎06(6210)9720、市まちづくり推進課(内線454)

ため池愛護月間

ため池災害は、梅雨・台風期に最も多く発生しています。

府では、ため池での災害と水難事故を防止するとともに、環境を保全するため、梅雨・台風期前の5月を「ため池愛護月間」と定めています。

本市でも広報活動などを実施しますので、皆さんも次のことなどに注意してください。

ため池を利用する皆さんへ

・ごみを捨てないようにしましょう。
・地域ぐるみで実施されるため池の草刈りや、水路の清掃に参加しましょう。

・水を汚す家庭からの排水にちよつとした心遣いをお願いします。
・ため池や水路の漏水を発見したときは市役所へ連絡しましょう。

子どもを水難事故から守るために

・ため池管理者や地域などで設置する危険標識は幼児や児童が分かりやすいものにしましょう。

鳥獣による農作物被害防止柵設置 事業補助金を活用ください

近年、鳥獣による農作物の被害が急増していることから、防止対策を進めるため、本市では「市鳥獣被害防止計画」を策定しています。また、市と地元農業団体などが一体となつて「市有害鳥獣対策協議会」を設立し、捕獲おりを設置するなど、被害防止対策に取り組んでいます。

さらに被害防止対策を推進するため、鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金をご活用ください。

補助対象物品 被害区域および被害予想区域内の田畑などに設置する次の防護資材など

◎電気柵
◎ワイヤーメッシュなどの防護資材(付帯する杭も可)
※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外です。

補助対象者 市内在住の農家

補助額 購入金額の10分の8の額で、上限10万円

申し込み 5月6日(金)29年2月28日(火)までに、農業振興課(内線445)へ

※ただし、予算がなくなり次第終了します。

※「市鳥獣被害防止計画」は市ウェブサイトの各課のページ「農業振興課」でもご覧いただけます。



・ため池の安全施設の破損に注意しましょう。
・ため池や水路周辺で遊んでいる子どもを見つけたら注意の一声を掛けましょう。

・町会(自治会)などを通じて子どもの水難事故防止について保護者などへ啓発しましょう。

問い合わせ 水路耕地課(内線495)

高校生・大学生を中心とした「青少年委員会」の委員を募集

～「(仮称)複合的生涯学習プラザ」を一緒に盛り上げていきましょう!～

本市では、旧公会堂跡地に「青少年の育成拠点」と位置付けた新施設「(仮称)複合的生涯学習プラザ」の29年度のオープンに向けて準備を進めています。このたび、活気あふれる施設をめざし、施設のイベント企画や利用方法を一緒に考えてくれる「青少年委員会」の委員を募集します。同学習プラザを、青少年が楽しみながら成長できる場所、困ったことを解決で

きる場所にするために、ぜひ皆さんの若い力を貸してください。

対象者 市内在住・在学・在勤で中学1年生～30歳未満の人(高校生・大学生歓迎)

募集 30人

申し込み 5月2日(月)～20日(金)までに、生涯学習課(☎241451)へ(申し込み多数の場合抽選)

※6月4日(土)、午後3時～6時、青少年センターで、1回目の青少年委員会を開催します。

高齢者保健福祉計画等推進委員会の委員を募集

介護保険事業や高齢者施策の計画を策定するため、同推進委員会の委員を募集します。

対象者 市内在住の第2号被保険者(40～64歳)

募集人数 1人
任期 31年3月31日(日)まで



市非常勤職員(時間外保育業務)を募集

任用期間 6月1日(水)～29年3月31日(金) ※勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能(上限あり)です。

勤務地 市内公立保育所 ※業務内容や勤務日など詳しくは実施要領をご覧ください。

受験資格 保育士資格を有する人

採用人数 5人程度

試験日・内容 5月16日(月)～20日(金)、書類審査、面接試験 ※面接日・時間については、申し込み時に相談の上、決定します。

合格発表 5月末までに本人へ通知

申し込み 5月13日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証の写しを添えてこども未来室(内線291)へ(郵送不可) ※申込書、実施要領は、人事課(内線322)およびこども未来室で配布(市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます)。

市開発指導要綱細則、同要綱技術基準を一部改正し、5月1日(日)より施行します。

●**主な改正点**
・ごみ置場を設置する場合、1カ所あたりの面積を拡大すること



・小規模な開発行為に対しても雨水流出抑制を図ることなど

※他の改正点や内容など詳しくは、市ウェブサイト各課のページ「まちづくり推進課」をご覧ください。

問い合わせ まちづくり推進課(内線454)

市開発指導要綱細則などを改正しました

申し込み 5月2日(月)～、高齢介護課で配布する申込用紙に必要事項を記入し、「高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らすためには」をテーマにした作文(1000字～1200字、用紙・様式は自由)を添えて20日(金)、午後5時までに同課(内線175、176)へ

※作文で1次選考、面接で2次選考します。なお、2次選考の面接は5月25日(水)に実施を予定しています。

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を4月18日より開始しています。

同サービスでは、市・府民税証明書(現年度分)・住民票の写し・印鑑登録証明書の発行ができますが、次の期間、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止期間 5月31日(火)、午後5時～6月1日(水)、午前6時30分

問い合わせ 課税課(内線117)、市民窓口課(内線131)

毎年5月は 消費者月間です

みんなの強みを活かして
～安全・安心な社会に一億総活躍～

消費者庁設立から6年が経過しました。この間、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴って消費者トラブルや被害の内容なども変化してきています。消費者は自立と助け合いによる消費者市民社会の形成に参画し、事業者は消費者志向経営や企業の社会的責任を果たし、行政は消費者の視点に立って、多様な主体の連携・協働を推進することが重要です。

そして、課題の解決に向けて、社会に関わる全ての人々が活躍する多様性の中から、新たなアイデアが生まれ、より良い社会へ変革していくことが期待されます。

そのため、28年度消費者月間では「みんなの強みを活かせる安全・安心な社会に一億総活躍」を統一テーマとし、多様な主体の活躍による、安全・安心で豊かな社会の形成に向けた取り組みの促進を図ります。

学びの機会を提供しています

本市では、市民の皆さんに消費生活に関する問題を学ぶ機会を持つていただけるよう、啓発リーフレットの配布や出前講座を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

相談することが重要です

もし、消費者問題に遭遇した場合は、一人で抱え込まず、気軽に本市や次の機関の消費生活相談をご利用ください。

●市消費生活センター

市役所1階7番窓口奥（内線186）、月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時（祝日、年末年始は除く）

●消費者ホットライン

（☎188）、月～金曜日は午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日は午前10時～午後4時（年末年始は除く）
問い合わせ 商工観光課（内線483）

市職員の 人事異動

4月1日付の人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。

- ▽総務部付部長・税務担当 官 土井 昭夫
 - ▽市民人権部長 山下 治
 - ▽生涯学習部理事兼生涯学習課長兼福祉青少年センター館長 祐村 元人
 - ▽消防署長(理事) 奥田 尚登
- 問い合わせ 人事課（内線321）

「大阪府自転車条例」が施行されました

府では近年、自転車に関連する交通事故が増加傾向にある事を鑑み、自転車を安全で適正に利用するための必要な事項を定めるとともに、自転車の交通事故防止および被害者の保護を図ることを目的として、「大阪府自転車条例」を制定しました。

●主な制定内容

- ・高齢者は、自転車を利用する場合、乗車用ヘルメットをかぶるよう努める
 - ・自転車利用者は、自転車損害賠償保険などに加入しなければならない（義務化）
- ※なお、同保険の加入義務化は7月1日(金)施行、高齢者のヘルメットの着用や自転車の点検整備などの規定は4月1日施行です。

問い合わせ 府自転車条例総合窓口 ☎06(6944)6736

すばるホール

5月14日(土)～
プラネタリウム新番組
が始まります



◇「名探偵コナン」探偵たちの星月夜(約45分)
放映日時 5月14日(土)～29日(日)の毎週水・金曜日(午後3時～、毎週土・日曜日午後1時～)
※5月31日(火)以降の放映日時についてはお問い合わせください。

道路の陥没などを 発見されたときは お知らせください

本市では、道路の安全確保のため、定期的に点検パトロールを実施しています。が、市内全ての区域を細部にわたって確認できないこともあります。

そのため、地域や道路利用者の皆さんからの情報提供が大変有効となります。通勤や散歩などの途中で、道路の穴や陥没、ガードレール・カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間などを見つけたときは、道路交通課（内線413）までご連絡をお願いします。

観覧料 大人500円、中学生以下250円、4歳未満および障がい者・療育手帳をお持ちの人は無料（毎回入れ替え制）
問い合わせ すばるホール（☎25)0222）

本市の「ええとと」たくさん発信します！

- 子育て情報誌を発行、子育て専用サイトをオープン
- 本市の魅力を広く発信する2つのポータルサイトをオープン

ガイドブック「Ton Ton」



◆9つのカテゴリーに分類
 出産や子育てなどの場面や状況に応じて、市民の皆さんが知りたい情報をいち早くご覧いただけるよう、結婚から妊娠、出産、子育てに関する情報を次の9つのカテゴリーに分類して掲載しています。

ガイドブック「Ton Ton」

本市の充実した子育て支援施策を広く周知するため、新たに子育て情報誌を発行し、子育て専用サイトを開設しました。

本市の子育て支援情報を発信します！
子育て応援ガイドブック&ウェブサイト「Ton Ton」を作成



- ①結婚・妊娠（婚活パーティー、母子健康手帳の交付など）
 - ②あかちゃんが生まれたら（児童手当、子ども医療費助成など）
 - ③障がいのある子どものために（特別児童扶養手当、放課後等デイサービスなど）
 - ④ひとり親家庭のために（児童扶養手当、ひとり親家庭等の医療費助成など）
 - ⑤子育てを楽しみたい（乳幼児クラブ事業、ブックスタート事業など）
 - ⑥相談したくなったら（家庭児童相談、児童虐待に関する相談）
 - ⑦子どもを預けたい（保育所への入所、学童クラブなど）
 - ⑧小・中学生（就学援助制度、中学校給食など）
 - ⑨安心・便利情報（休日急病診療、医療機関一覧など）
- ◆漫画を挿入
 できるだけ多くの人に興味を持っていただく

ウェブサイト「Ton Ton」 (http://ton-ton.jp)



- ◆先輩の声を掲載
 利用者に直接お話を伺い、写真とコメントを掲載しています。
- ◆ウェブサイトとの連携
 より詳しい情報や気軽な情報を入力していただけるように、カテゴリーごとのQRコードを随所に掲載し、ウェブサイトとの連携を図っています。
- ◆配布方法
 ・妊娠の届け出時に配布
 ・保育士による家庭訪問時に配布
 ・保育園、幼稚園（私立含む）在園児の全家庭に、園を通じて配布
 ・こども未来室、保健センターで希望者に配布

ウェブサイト「Ton Ton」

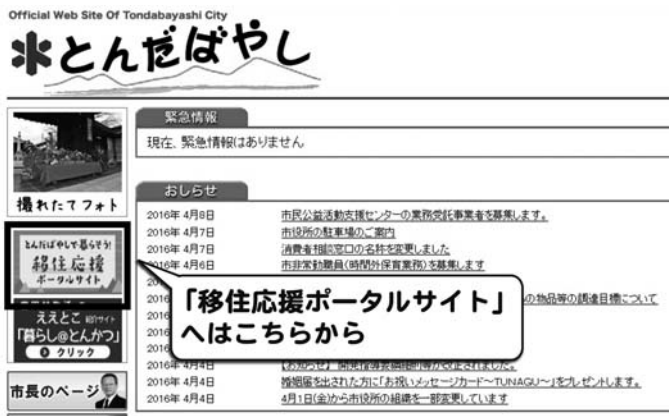
- ◆ガイドブックとの連携
 ガイドブックに合わせ、9つのカテゴリーに分類して掲載しています。さらに、子育てに関連する情報全般を掲載しています。
 - ◆地域の情報を発信
 市域を4つのブロック（北部、南東部、金剛、金剛東）に分けて、地域の身近な情報を発信します。
 - ◆スマートフォン対応
 ウェブサイト「Ton Ton」へは上記のアドレスよりアクセスしていただけます。
- また、外出先からでも気軽に閲覧できるように、スマートフォン対応の専用サイトも同時に開設していますので、右図のQRコードを読み取って、ご覧ください。



また、外出先からでも気軽に閲覧できるように、スマートフォン対応の専用サイトも同時に開設していますので、右図のQRコードを読み取って、ご覧ください。

お問い合わせ
 こども未来室（内線203）

市ウェブサイトトップページ
(http://www.city.tondabayashi.osaka.jp)



本市の魅力を発信します！
「富田林市移住応援ポータルサイト」
「富田林きらめきミュージアム」
オープン

本市の魅力を広く発信するため、2つのポータルサイトをオープンしました。本市の「ええとこ」満載のポータルサイトとなつていきますので、ぜひご覧ください。

「富田林市移住応援ポータルサイト」

同ポータルサイトでは、本市への移住・定住を促進するため、家探しや仕事に関する情報など居住地の選択に際して必要な情報を分かりやすく発信しています。

また、市内各小・中学校の写真掲載や、小学校の校歌が聞けるコーナーも設け、本市出身で市外在住の人にも「ふるさと富田林」を感じていただけます。

◆同窓会を応援します
このサイトで、市内の小・中学校、高校の同窓会情報を発信するページもあります。

移住応援ポータルサイト
(http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/iju/)



「富田林きらめきミュージアム」

同ミュージアムでは、本市の地域資源や観光資源などをインターネット上の仮想美術館に見立てたウェブ

きらめきミュージアム
(http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/museum/)



サイトから発信します。市内の名所・旧跡・行事だけではなく、文化・風習・伝承・方言などをアールとして紹介しています。

◆同ミュージアムへのアクセス

・左記アドレスを直接入力

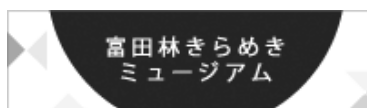
・「富田林市移住応援ポータルサイト」内にある下図のバナーをクリック

・下記QRコードを読み取る

・お問い合わせ

都市魅力創生課 (内線420)

バナー



QRコード



♪ わが家のアイドル ♪



本町
平井 悠太ちゃん (5カ月)
元気にすくすく育ってね!!



藤沢台
兵頭 駿ちゃん (3歳)
慶ちゃん (1カ月)
樹ちゃん (5歳)
わが家に三男が誕生。兄弟仲良く育ってね。



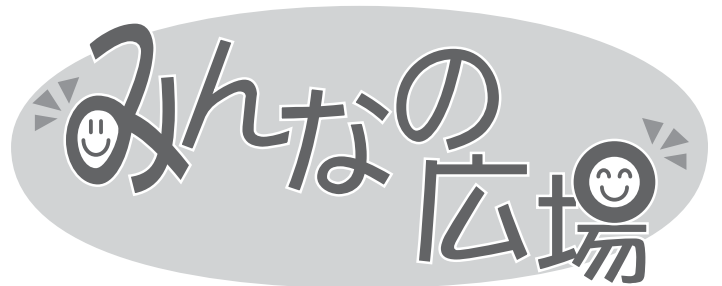
喜志町
山中 嶺奈ちゃん (5カ月)
笑顔いっぱい♡
元気に大きくなってね!!

宛先

住所・氏名(ふりがな)・電話番号	584-8511
富田林市役所 情報公開課広報係	常盤町1番1号

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真の裏に、**名前(ふりがな)と撮影時の年齢(月齢)**を記入し、**メッセージ(20字程度)**を添えて、封書で左記の宛先まで応募してください。

なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。



短歌

武都紀 若松 寿子選

秀歌

よみかきのいよいよよきびし ひらがなの多き
文かく投稿もまた 高辺台 山口 能子
入選評V作者は年々視力が衰えられるのかと
推察するが、歌を詠む意欲は旺盛で今月も追
憶の中のご夫君、夜桜また春場所、傘寿記念
日など5首投稿された。読み手にお気持ちちが
じんと伝わるお歌ばかりで感動した。

「ありがとうございます」と降りし人明る
い雰囲気バスに残して 寿町 堀井 太造
君送りまた我娘送る寂しさは天に至れり春の
夕暮 藤沢台 太田 富美子
二上の夫婦に似たり山姿河内で見ると大和で
見るも 西板持町 奥野 芳三
寒空に校舎の隅で吾子達のはしゃぎ跳びかう
なわとびの群れ 南大伴町 織田 孝枝
幼子の歩みほどにて花前線急かるる思いに風
まだ寒し 楠風台 正木 浩
木瓜の赤連翹の黄花桃と我が家の土手は春駝
蕩 彼方 西尾 たみ子
華やぎし花も散り果て紫木蓮萌ゆる若葉に装
い新た 選者 詠

※6月号は「俳句」を掲載します(なお、応募は4月30日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のが
ぎで応募してください(1人各5点
で)。市内在住の人で未発表のものに限
ります。作品の漢字や氏名には必ずフリ
ガナをつけてください。
7月号の「川柳(宿題「引き分け」)は
5月31日(火)、8月号の「短歌」は6月30
日(木)、9月号の「俳句」は7月31日(日)ま
でに応募(いずれも必着)してください。
宛先は上記をご覧ください。

夢のかけ橋～奨学金などについて～

子どもの貧困が深刻な社会問題となっている昨今、負の連鎖を断ち切るためにも、多くの可能性を持つ若者たちに教育を受ける機会を確保しなければなりません。学ぼうという意欲があるのに、経済的な理由により子どもたちが夢を諦めることがないように、さまざまな奨学金制度があります。

○高等学校等就学支援金（国の制度、返済不要）

年収が約910万円未満の世帯に対し、就学支援金が支給されます。就学支援金により、対象世帯の公立高校生については、実質授業料が無償となります。

○授業料支援補助金（府の制度、返済不要）

私立高校生などに対する府の補助金です。目安として年収が610万円未満世帯は無償、800万円未満世帯は年額10万円負担となるように補助金が交付される予定です。卒業までの3年間は制度が継続される予定ですが、28年度の新入生から世帯区分と授業料負担額の見直しが実施されます。

○府育英会奨学資金・入学時増額資金（返済が必要）

奨学資金・入学時増額資金の予約申請は9月中旬から中学3年生を対象に始まります。在籍する中学校を通して申請します。また、5月から高校などに

在籍している人を対象に在学申請（奨学資金のみ）が始まります。在籍する高校などを通して申請します。

◆貸付額

- ・奨学資金 公立高校は10万円まで、私立高校は授業料から国・府の給付額を引いた額+10万円まで
- ・入学時増額資金 公立高校は5万円まで、私立高校は25万円まで

○日本学生支援機構奨学金（返済が必要）

大学や短期大学などに進学する人が対象で、入学前の申し込みは、高校3年生および高校卒業後2年以内の人が対象です。利子の有無によって2つの種類「第一種」と「第二種」があり、第一種は、無利子ですが成績に関する条項があります。第一種の申し込みを希望する場合は、年度の早い時期に申し込みの締切がありますので、在籍するまたは卒業した高校にお問い合わせください。

○日本政策金融公庫（国の教育ローン、返済が必要）

入学金や授業料など、まとまった金額を借りることができます。高校生、大学生、専門学生などが対象で、随時申請できます。

教育指導室では、進路選択支援事業相談窓口として、奨学金などの各種相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。 教育指導室(内線364)



あなたの暮らしに図書館を！

「読書通帳」で楽しい読書習慣を！
市立小学校の全児童に読書通帳を配布しました！

図書館では、「富田林市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書を推進するさまざまな児童サービスを実施しています。

●図書館の児童サービス

読書は生涯にわたり暮らしを豊かにし、私たちの毎日を励ましてくれます。

図書館では、幼い頃から本に親しんでいただけるよう、さまざまな事業を実施しています。

4カ月児健診での「ブックスタート」に始まり、「あかちゃんのおはなし会」、2歳を過ぎる頃からは「じゅうたんコーナー」のよみきかせや「おはなし会」、小学1年生には図書館を紹介するオリエンテーション、小学3年生には図書館施設見学、小学5・6年生対象の職業体験行事などを、子どもの成長にあわせて実施しています。

また、子どもたちが楽しい本に巡り合うために、図書館司書による本の紹介リストの市内全小・中学校への配布や、学校図書館への「ブック便」による団体貸出本の配本を実施し、子

図書館ホームページ [http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/public/section/library/]

もたちのそばに常に本がある環境をめざしています。

●「読書通帳」で感動貯金

さらに、今年4月には、子どもたちが本を読む動機付けとなるよう、図書館オリジナルの「読書通帳」を作成し、市立小学校の全児童に配布しました。

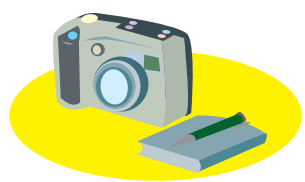


「読書通帳」には、本のタイトル、本の読み終えるごとに「読書通帳」にそれらを記録し、図書館に提出することで、本市のイメージキャラクター「とつぴー」のスタンプを押してもらうことができます。そして、50冊分の読書の記録を貯め、読書の思い出がつまった、「読書通帳」が出来上がった際には、図書館で、「とつぴー」のシールをプレゼントします。

この「読書通帳」が楽しい読書の入り口となり、子どもたちの世界を広げ、成長の一助となることを願っています。

※市内在住で、市立小学校以外に通学している児童には、図書館カウンターでお渡しします。

中央図書館 (☎)(25)4921
金剛図書館 (☎)(28)1171



まちがど ピクシクス



リボン通り (藤沢台一丁目付近)



寺池公園 (寺池台四丁目付近)



サバファーム



滝谷公園

■春の陽気を受け、桜満開

4月上旬、市内各所の桜が柔らかな春の陽気を受けて満開を迎え、見る人の目を楽しませていました。市内のあちらこちらでは、写真撮影をしたり、レジャーシートを広げてお弁当を味わったりと皆さん思い思いのお花見を楽しみながら、春を満喫していました。散歩に訪れていた人は「青空の下でのお花見はとても気持ち良いです」と話されました。



■ドキドキワクワク、幼稚園

4月11日、市立幼稚園で、一斉に入園式が実施されました。川西幼稚園では、ピカピカの制服に身を包んだ新入園児が、最初は緊張した様子でしたが、先生らのお話を最後まできちんと聞くことができました。担任の先生の歌に合わせて一緒に歌いだすと、みんなの顔は笑顔でいっぱい。お歌や運動など、楽しいことがいっぱいの幼稚園。お友達や先生と早く仲良くなって、元気に通園してくださいね。

■優雅な舞いで魅了、神楽祭

4月4日、佐備神社で、「神楽祭」が開催されました。毎年4月に営まれる神楽祭は、今年で34回目を迎え、地域の皆さんをはじめ多くの人々が鑑賞しました。

舞台上では、巫女らが厳かな雅楽の演奏に乗せて、神楽鈴や扇などを手に「悠久の舞」や「鈴扇」などの舞いを披露しました。当日は、境内の桜も見頃を迎え、優雅な舞いと共演に、来場した人らは酔いしれていました。



写真とともに見る3月～4月のできごと



■ 大空を彩るこいのぼり

4月10日、昭和橋下流の石川河川敷に、約350匹のこいのぼりが今年も元気よく春風に吹かれて、泳ぎ始めました。

これは、自然環境の保全活動を続ける、NPO法人「夢の会」が毎年実施しているもので、当日はたくさんのボランティアも参加し、次々とこいのぼりが揚げられました。

色とりどりのこいのぼりは、5月7日(土)まで楽しむことができます。

■ オリジナルのイチゴ大福

4月10日、農業公園サバーファームで、「イチゴ大福作り」が開催されました。

当日は、家族連れなどが参加し、しょうろんぼう小龍包のような形のものやイチゴの先をお餅から少し出したものなど、包み方の違うさまざまな形のイチゴ大福ができあがりました。

サバーファームで採れた新鮮なイチゴを使って、親子仲良く作ったイチゴ大福はとてもおいしそうでした。



■ 楽しく英語を学ぼう！

3月25日、中央公民館で、「富田林で一番受けたい授業」が開催されました。

これは、小学新1・2年生の子どもたちに英語に親んでもらおうと実施されたもの。

子どもたちは、富田林高等学校の外国人講師フィリップ・トラーさんと同校の生徒から、歌やゲームなどを交えて動物や色などの英語での名前を教わると、体を動かしたりを発音したりしながら楽しそうに英語を学んでいました。

■ ロビーに広がる美しい音色

4月1日～3日、8日～10日、けあばるで、「ロビーコンサート」が開催されました。これは、多くの人にけあばるへ気軽に立ち寄ってもらおうと毎年開催されているもので、この日はヘルマンハーブの演奏会がありました。訪れた人の中には初めてこの楽器を知ったという人もいましたが、演奏者から演奏方法などの説明もあり、懐かしい曲から最近の曲までハーブの美しい音色がロビーいっぱい響き渡っていました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」をご覧ください。

富田林病院看護フェア

とき 5月21日(土)、午前9時30分～午後0時30分

ところ 富田林病院 1階外来フロア
※当日、送迎バスの運行はしていません。

内容 認知症の人やその家族対象の「認知症カフェ」、骨密度などの各種測定、アロマ、AED体験、栄養補助食品・自助具の展示など ※参加者全員に看護の日(毎年5月12日)にちなんだグッズをプレゼントします。

定員 100人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 同病院総務課〔☎(29)1121〕

成人歯科健診

とき 29年3月31日(金)まで

ところ 指定医療機関(※)

内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導

対象者 健診日に満40・50・60・70歳の人

20・30歳代の健診

とき 5月2日(月)～29年3月31日(金)まで

内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察、骨密度検査

対象者 健診日に満20・25・30・35～39歳の人(昭和52年3月31日以前に生まれた人および妊娠中の人は対象外です) ※ただし、骨密度検査は健診日に満20・25・30・35歳の女性のみ。

申し込み 5月2日(月)～、保健センターへ(電話申し込み可)

※申込者に指定医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

基本健康診査

とき 5月2日(月)～29年3月31日(金)まで

内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察

対象者 40歳以上で生活保護などを受給している医療保険未加入の人

申し込み 5月2日(月)～、保健センターへ(電話申し込み可)

※申込者に指定医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

本市の保健事業の指定医療機関が追加になります

5月6日(金)、とねクリニック(高辺台)〔☎(29)0300〕が開院し、指定医療機関に追加されます。

同クリニックでの保健事業の実施内容など詳しくはお問い合わせいただくか、市ウェブサイト各課のページ「健康づくり推進課(保健事業案内)」をご覧ください。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可)			
種別	対象者	内容	日程など
胃がん	40歳以上	問診、胃部X線検査	とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。
肺がん(結核検査含む)		問診、胸部X線検査(該当者には喀痰検査)	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	

※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。

乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和51年以前で奇数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸手術を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人は受診できません。※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。	問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房X線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》 とき 29年3月31日(金)まで ところ ①富田林病院、②P.L病院、③いぬいクリニック 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ ②月～金曜日、午後3時～5時にP.L病院健康管理科〔☎(25)8234]へ ③月～水・金曜日、午前9時～午後1時、午後5時～7時、土曜日、午前9時～午後1時にいぬいクリニック〔☎(20)1500]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》 とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成2・4・6・8年生まれの人	問診、視診、内診 頸部細胞診	《個別検診》 とき 29年3月31日(金)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》 とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。
 ※検診の際は、本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証、運転免許証など)をご持参ください。

富田林病院の案内		
詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)		
皮膚がん検診	とき 5/18(木)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)	
女性専用外来	とき 5/19(金)、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)	
医療講演会	とき 5/28(土)、午後2時～3時15分 内容 白内障について 定員 20人(申し込み先着順) 受講料 無料 申し込み 5/6(金)～、富田林病院へ	
ベビーマッサージ教室	とき 5/26(木)、午後1時30分～2時30分、午後3時～4時 内容 赤ちゃんとの触れ合い、スキンシップの方法 定員 各8組(申し込み先着順) 受講料 540円 申し込み 5/6(金)～、富田林病院へ	

富田林保健所の案内	
詳しくは、お問い合わせください〔☎(23)2681〕	
医療機関に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分
エイズに関する相談	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時
この他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。	
飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査	毎週月曜日(5/2(木)は除く)、午前9時30分～11時30分(有料)



健診・予防接種

麻しん風しん予防接種 (MR) を受けましょう！

麻しん (はしか) は感染力が非常に強く、感染すると重い合併症を起こすこともある怖い病気です。風しんも感染力が強く、特に妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる子どもが目や耳、心臓などに障がいのある「先天性風しん症候群」となる可能性があります。また、同予防接種を受けていない人が増えると、その地域で麻しん、風

しんが流行してしまう可能性もあります。

麻しん、風しんはワクチンの接種で予防することができ、免疫をより確実なものにするためには、同予防接種を2回受ける必要があります。

対象者は下表「28年度の指定医療機関での予防接種」に記載しています。

また、高校・大学入学時、実習や就職などで接種証明が求められる場合もあるため、接種済証や母子健康手帳などの予防接種記録は大切に保管しましょう。

問い合わせ 保健センター (☎(28)5520)

28年度の指定医療機関での予防接種		
※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成28年度保健事業案内」に記載しています。		
ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合 (DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘 (水ぼうそう) 1～3歳未満	二種混合 (DT) 11・12歳
麻しん風しん混合 (MR) 1期=1～2歳未満、2期=平成22年4月2日～23年4月1日生まれの人		
日本脳炎 1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9～13歳未満 ※平成8年5月2日～19年4月1日生まれの人 (ただし接種時に20歳未満の人) で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期未接種の人は保健センターにご相談ください。		
子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。 平成12年4月2日～17年4月1日生まれの女子		
※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。予防接種手帳をよく読んでください。 ※24年11月から三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。三種混合ワクチンは販売が終了しているため、接種が必要な場合は保健センターにご相談ください。		

保健センター (☎(28)5520) での健診
 ※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。
 ※5月1日～6月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診		
※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。		
4カ月児健診	5月13日(金)	平成27年12月24日～28年1月13日生まれの乳児
	27日(金)	平成28年1月14日～1月31日生まれの乳児
1歳7カ月児健診	5月12日(木)	平成26年9月18日～10月5日生まれの幼児
	26日(木)	平成26年10月6日～10月24日生まれの幼児
3歳6カ月児健診	5月11日(水)	平成24年10月20日～11月8日生まれの幼児
	25日(水)	平成24年11月9日～11月25日生まれの幼児
2歳6カ月児歯科健診 (希望者にフッ素塗布) ※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。		
5月19日(木) 平成25年11月9日～11月28日生まれの幼児 ※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。		

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始
市立休日診療所 (☎(28)1333)
 ①内科、②歯科
受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分 (年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)
富田林病院 (☎(29)1121)
 小児科 (中学生まで)
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

病院案内専用ダイヤル (小児夜間救急)

専用ダイヤル (☎(23)9919)
●病院案内 受診できる病院を24時間体制で案内しています。
 ※直接、病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。
●小児夜間救急
 午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき
 ※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の紹介などをします。
 ※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 (☎#7119)
「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を (相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)
 ※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
 ※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは (☎06(6582)7119) へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談 (☎#8000)
 午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を
 ※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは (☎06(6765)3650) へおかけください。
 ※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ (http://kodomomo-qa.jp/) をご活用ください。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

マタニティー&子育て中の人 のためのコンサート

出産や育児を応援するため、民生委員児童委員協議会が中心になって、同コンサートを開催します。

マリンバや琴の美しい音色に癒されたり、楽器に触れたりしながら、楽しく一緒に歌いましょう。

とき 6月11日(土)、午前10時～11時30分

ところ すばるホール

対象者 妊娠中の人とその家族または就学前の子どもと保護者

定員 100人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 5月9日(月)～、地域福祉課(内線283、285)へ

子育て講座

①園庭遊び

とき 5月10日(火)、午前10時～11時

ところ ふれんど保育園 定員 10組

②ミニ講座「散歩寺池公園」

とき 5月18日(火)、午前9時30分～11時

ところ 金剛保育園 定員 20組

③第1回ベビーマッサージ

とき 5月19日(水)、午前10時～11時(午前9時30分～受け付け)

ところ 常徳保育園 定員 10組

④感触遊び

とき 6月2日(木)、午前9時30分～11時

ところ 金剛東保育園 定員 15組

⑤0歳児コース

とき 6月3日(金)、午前9時45分～11時

ところ みどり保育園

対象者 平成27年4月2日以降生まれの乳児 定員 10組

⑥ふれ合い遊びと小麦粉粘土

とき 6月7日(火)、午前10時～11時

ところ 富田林保育園 定員 10組

⑦親子で感触遊びを楽しもう・栄養相談会

とき 6月8日(水)、午前9時30分～11時

ところ 彼方保育園 定員 5組

⑧ふたばコース(1歳児)

とき 6月8日(水)、午前9時30分～11時

ところ 金剛保育園

対象者 平成26年4月2日～27年4月1日生まれの幼児 定員 10組

⑨リトミック

とき 6月9日(木)、午前10時～11時

ところ 葛城保育園 定員 15組

⑩感触遊びとリズム遊び

とき 6月9日(木)、午前9時30分～11時

ところ 大伴保育園 定員 15組

⑪親子プール

とき 6月15日(火)、午前10時～11時30分

ところ みどり保育園 定員 10組

申し込み ②⑤は直接会場へ、①は5月6日(金)～、③は9日(月)～、④は19日(木)～、⑥は24日(火)～、⑦は25日(水)～、⑧⑩は26日(木)～、⑪は30日(月)～、⑨は6月1日(火)～、各園へ(申し込み先着順、各園の電話番号は下表に記載)

今月の子育て支援事業(園庭開放などの日程)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施しています(問い合わせは各施設へ)。

※各施設で実施している内容・開催時間などは、市ウェブサイトのくらしのご案内「妊娠・出産・子育て」の子育て支援事業(園庭開放などの日程)をご覧ください。

保育園(親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林保育園 ☎(23)3941	毎週火曜日(3(火)は除く)	金剛東保育園 ☎(29)1600	毎週火・木曜日(3(火)、5(木)、17(火)は除く)、6/2(木)
彼方保育園 ☎(33)3943	毎週火・木曜日(3(火)、5(木)は除く)、6/2(木)	葛城保育園 ☎(29)9211	12(木)
大伴保育園 ☎(23)6579	毎週木・土曜日(5(木)、28(土)は除く)、31(火)、6/2(木)、4(土)	常徳保育園 ☎(25)3561	10(火)
若葉保育園 ☎(24)3308	毎週水・金曜日(4(水)は除く)、6/1(火)、3(金)	ともっち保育園 ☎(28)1584	10(火)、24(火)
金剛保育園 ☎(29)1474	毎週水・金曜日(4(水)は除く)、6/1(火)、3(金)	ふれんど保育園 ☎(26)3571	10(火)、27(金)
		みどり保育園 ☎(24)4190	毎週月・木曜日(2(月)、5(木)は除く)、6/2(木)
		菊水保育園 ☎(29)3837	31(火)
		寺池台保育園 ☎(69)7752	毎週水曜日(4(水)は除く)
※市立保育園では、月～土曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時に電話相談を実施。			
子育て支援センター(園庭や室内を開放し、親子で活動したり、交流したりできます)			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364	園庭 毎週月曜日 ※雨天時は室内開放。室内(午前) 10(火)、24(火) 室内(午後) 毎週金曜日、6/3(金) 子育て講座 26(木)(要予約)		
②梅の里保育園内 ☎(23)4555	園庭・室内 毎週月・土曜日(21(土)は除く)、6/4(土) あおぞら保育 11(火) 子育て講座 18(火)(要予約)		
※月～土曜日(祝日は除く)に電話相談を実施(①は午前8時～午後5時、②は午前10時～午後5時)。			
つどいの広場(親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます)			
ふらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227	毎週月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設。		
ネットワークすずか(須賀) ☎(56)5540	毎週月～土曜日(祝日は除く) ※グリーンピア東条=毎週火・金曜日(祝日は除く)も開設。		
ひだまり(向陽台) ☎(70)7400	毎週月～木曜日		
保育室「の～んびりん」(親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます)			
児童館 ☎(25)0666	毎週月～金曜日(午前、祝日は除く) お楽しみイベント 27(金)		
幼児教育センター(親子で遊んだり、交流したりできます)			
富田林幼稚園内 ☎(24)9968	コアラの広場 毎週火・金曜日(祝日は除く) 子育て相談 16(月)(要予約) 室内 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)		
青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511	おひさま広場 毎週月・木曜日(祝日は除く) 子育て相談 10(火)(要予約) 室内 毎週月～金曜日(水曜日の午後、祝日は除く)		
※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時に園庭開放を実施。			
幼稚園(親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます)			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	10(火)、12(木)、19(木)、26(木)、30(月)	伏山台幼稚園 ☎(28)4107	11(火)、18(火)、25(火)
新堂幼稚園 ☎(24)3302	9(月)、22(日)、24(火)、31(火)	喜志西幼稚園 ☎(25)9472	11(火)、12(木)、18(火)、19(木)、25(火)、6/1(火)、2(木)
喜志幼稚園 ☎(24)3303	11(火)、18(火)	津々山台幼稚園 ☎(28)6767	16(月)、30(月)
大伴幼稚園 ☎(24)3304	12(木)、19(木)	PL学園幼稚園 ☎(24)5135	9(月)、25(火)
彼方幼稚園 ☎(35)1191	11(火)、18(火)、25(火)、6/1(火)	大谷幼稚園 ☎(29)3044	6(金)、11(火)、6/1(火)、3(金)
錦郡幼稚園 ☎(24)3306	10(火)	しろがね幼稚園 ☎(25)7600	11(火)、25(火)、6/2(木)
川西幼稚園 ☎(24)3307	10(火)、17(火)、18(火)、24(火)、25(火)、31(火)	東金剛幼稚園 ☎(28)0330	19(木)
青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415	12(木)、18(火)、25(火)	平成幼稚園 ☎(28)2220	6(金)、13(金)、6/3(金)

「ファミリー・サポート・センター」(こども未来室 内線205) 依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。20
仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助してくださる人も募集しています。



児童福祉

5月5日～11日は児童福祉週間です

児童福祉法第1条に、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」と定められています。

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えるとともに、児童福祉の理念を普及させるため、毎年5月5日のこどもの日から1週間、全国で実施されています。今年度の標語は、「その笑顔 未来を照らす 道しるべ」です。

本市では、「子育てするなら富田林」を合言葉に、生まれ育つ全ての子どもたちが健やかに成長する環境の向上と、市全体で子育てを支える取り組みをより一層進めることで、皆さんがいきいきと輝き、心が触れ合い、明るい未来が見えるまちをめざします。

問い合わせ こども未来室（内線208）



講座・催し

育児教室

①ぴよぴよクラス

とき 6月1日(水)、午後0時50分～3時15分

内容 離乳食の進め方、調理実演、試食、育児の話（赤ちゃんの泣く意味について）、交流会、ふれあい遊び、個別相談など

対象者 4カ月児健診受診後～8カ月未満の乳児と保護者

②すくすくクラス

とき 6月8日(水)、午後0時50分～3時15分、22日(水)、午前9時50分～11時45分（全2回）

内容 離乳食の完了と幼児食の進め方、歯の話（ブラッシング指導）、育児の話（事故予防）、ふれあい遊び、交流会、おやつを試食、個別相談など

対象者 1歳～1歳4カ月未満の幼児と保護者

ところ 保健センター

定員 ①②各25組（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 5月6日(金)、午前9時～、保健センター ☎(28)5520 へ

プレ・ママパパ妊婦教室

とき 5月23日(月)、午後1時～3時10分、6月1日(水)、午後1時30分～3時30分、12日(日)、午前9時15分～正午（全3回）

ところ 保健センター

内容 妊娠中の過ごし方、歯の話、子育て支援サービスの紹介、妊婦疑似体験、沐浴実習、交流会など

対象者 妊娠中の人とその家族

定員 25組（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 5月6日(金)、午前9時～、保健センター ☎(28)5520 へ



子育てに苦しさを感じている親のための「MY TREEペアレンツ・プログラム」

「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいてしまう」など、子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復支援プログラムです。



とき 6月6日～9月26日の毎週月曜日（7月18日、9月19日は除く）、12月12日(月)、29年3月6日(月)、いずれも午前10時～午後0時30分（全17回）

ところ 人権文化センター

定員 10人 ※保育あり（要予約）。

参加費 無料

申し込み 5月6日(金)～、市人権協議会 ☎(24)3700・FAX(25)5952 へ ※参加者は面接により決定します。

親と子が楽しむ絵本の会～見つけよう！お気に入りの絵本～

とき 5月26日(木)、午前10時30分～11時30分

ところ 児童館

内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、体遊び

対象者 1・2歳児と保護者

定員 20組

参加費 無料

講師 児童館絵本ボランティア

申し込み 5月2日(月)～13日(金)までに児童館へ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合抽選し、結果ははがきでお知らせします。定員に満たない場合は引き続き受け付けします。

広告枠

悪質な訪問販売にご注意を

最近、まるで市から委託されたような口ぶりで、水質の調査や浄水器を売りつける訪問販売が発生しています。

良心的に営業する業者が多い中、一部の業者が「かたり」や「強引営業」で問題を起こしています。

市は直接、給水管の清掃や浄水器の販売・調査・工事などはしていません。必要でない場合や不信に感じた場合は毅然とした態度で断ってください。

また、「だまされたかな」と思われる人は消費者相談をご利用ください。

問い合わせ 上下水道総務課（内線251）、市消費生活センター（内線186）



相 談

行政書士無料相談

行政書士会南大阪支部では、同無料相談を実施します。

とき 5月28日(土)、6月25日(土)、いずれも午後1時30分～4時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 相続・遺言、成年後見制度、交通事故などの自賠償請求、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などに関する相談

申し込み 5月9日(月)～、濱田さん(同支部) ☎(50)1110(日曜日を除く午前10時～午後6時)へ

消費者相談窓口の名称が変わりました

4月1日より、本市の消費者相談窓口が「富田林市消費生活センター」に名称を変更しました。なお、開所日時や場所などは変更ありません。

本市の消費者相談は、本市だけでなく太子町、河南町、千早赤阪村にお住まいの人も相談を受けることができます。また電話での相談も受け付けています。何か困ったことがあれば、一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

とき 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(祝日、年末年始を除く)

ところ 市役所1階7番窓口奥

問い合わせ 市消費生活センター(内線186)

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1人年1回
市民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行政相談	19(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
司法書士相談	17(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1人年1回
特設人権なんでも相談	13(金) 6/1(土)	午後1時～4時 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所2階201会議室 市役所地下902会議室	電話相談も可(13(金)は内線201、6/1(土)は内線542)、人権擁護委員による相談
女性の悩み相談	12(木) 20(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※12(木)は午後3時30分まで
女性のための電話相談	6(金)、13(金)、17(火)、 24(火)、6/3(金)	午前10時～午後2時		☎(23)0567、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約も可 ☎(24)3700、電話相談も可、祝日を除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子育て相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 ☎(25)0666、祝日を除く
健康相談	9(月)、23(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農業相談	6(金)、6/3(金)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く
商工法律相談	10(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	11(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	13(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン ☎188
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700
お出かけ就労支援相談	24(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	18(水)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション ☎(26)9441
労働相談	12(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談
障がい者就業・生活相談	16(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)
住宅関連法律相談	20(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線436、437)、定員6人



講座

地域公開講座「きし元気塾」

認知症について理解を深め、セルフチェックの方法や予防のための脳トレーニング、誰にでもできる運動を専門スタッフが紹介します。

とき 5月22日(日)、午前10時～11時30分(午前9時30分～受け付け)

ところ 介護老人保健施設きし(中野町西二丁目273)

定員 30人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 5月6日(金)～、介護老人保健施設きし【☎(23)0201】へ

府民公開講座

「心臓病ってどんな病気」

とき 5月21日(土)、午後2時～4時

ところ 府立呼吸器・アレルギー医療センター(羽曳野市はびきの三丁目7の1)

内容・講師 「心臓病を知ろう」=荒木良彦さん(同センター循環器内科主任部長)、「食事療法で体を守る」=西川知可子さん(同センター栄養管理室主任)、「みんなで体験～心マッサージ～」=川西 領治さん(同センター2B病棟看護師) ※いずれも手話通訳あり。

定員 100人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 5月6日(金)～18日(火)までに、ファクスで講座名、参加者の氏名、電話番号、人数、会場までの交通手段を記入し、同センター【☎072(957)2121・FAX072(957)6285】へ(電話申し込み可)

介護福祉士実務者研修通信課程受講者募集

とき・内容 5～10月の間で通信教育6カ月、通学11回程度 ※詳しくはお問い合わせください。

ところ ジョブシティカレッジおもちゃ館金剛校(大阪狭山市金剛一丁目3の5) **定員** 30人(申し込み先着順)

受講料 3万2100円～16万3440円(テキスト代含む)

申し込み 5月6日(金)～16日(月)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時)まで、NPO法人シーシータイミング【☎072(366)5566】へ



募集

統計調査員を募集

本市では、国勢調査などの国が実施するさまざまな基幹統計調査を実施するために、調査票の配布・回収・点検をしていただく統計調査員を募集しています。基幹統計調査は、年1～2回実施され、調査があるごとに登録された人の中から統計調査員を選任します。

登録資格 20歳以上75歳未満の人 ※職種などにより登録できない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

報酬 調査の種類・件数などにより異なります(2～5万円)

申し込み 総務課で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分に同課(内線331、333)へ ※申込書は、市ウェブサイトの各課のページ「総務課」からダウンロードもできます。



上下水道

安心して水道をお使いいただくために

水道水は塩素で消毒していますが、旅行などで長い間留守にされたときは、ご家庭の給水管に水が長時間滞留し、消毒の効果が薄れることがあります。

また、給水管が鉛の場合、鉛がごくわずかに溶け出すことがあります。通常の使用では水質基準内で問題ありませんが、長時間使用しなかったときは、念のためバケツ一杯分程度、飲み水以外にお使いください。

問い合わせ 水道工務課(内線257)

6月1日～7日は水道週間

6月1日(水)～7日(火)まで、全国で水道週間が実施されます。

水道は、日常生活の上で欠かせないものですが、あまりにも身近すぎて、水が限りある資源であることを忘れがちです。

水のことを資源として市民の皆さんに理解していただくため、本市では期間中「甲田浄水場」を一般公開しますので、この機会にぜひ見学してください。

なお、見学を希望する場合は事前にご連絡ください。

とき 6月1日(水)～7日(火)(土・日曜日は除く)

ところ 甲田浄水場(近鉄長野線「川西駅」下車、東へ徒歩約5分)

問い合わせ 水道工務課浄水係【☎(24)1215】

広告枠



国民年金

ご存じですか？

第1号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障がい・遺族基礎年金の他、第1号被保険者の独自給付として次の給付があります。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族（配偶者、子など）に支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

◆死亡一時金の額

第1号被保険者として保険料を納めた期間	支給額
36カ月以上180カ月未満	12万円
180カ月以上240カ月未満	14万5000円
240カ月以上300カ月未満	17万円
300カ月以上360カ月未満	22万円
360カ月以上420カ月未満	27万円
420カ月以上	32万円

※付加保険料を納めた期間が3年以上のときは、8500円が加算されます。

寡婦年金

夫が亡くなったときに次の①～④の要件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金を請求できません。

- ①婚姻期間（内縁関係含む）が10年以上継続していた
- ②夫によって生計を維持されていた
- ③夫が死亡した月の前月までの第1号被保険者としての保険料を納めた期間と、免除された期間を合算して25年以上ある
- ④夫が障がい基礎年金や老齢基礎年金を受けたことがない

◆寡婦年金の額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕、保険年金課（内線153、154）



福祉

障がい者日常生活用具給付等事業の対象品目が追加されました

障がい者日常生活用具給付等事業について、視覚障がい者のための品目が次のとおり追加されました。

●盲人用血圧計（音声式）

対象者 身体障がい者手帳に、視覚に係る障がい程度が1級または2級と記載されている18歳以上の人

●大活字図書

対象者 身体障がい者手帳の交付を受けた視覚障がい者で、大活字による文字が読める人

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 障がい福祉課（内線194、195）

身体障がい者補助犬の貸与希望者を募集

府では、身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、身体障がい者補助犬の貸与希望者を募集します。

対象者 満15歳以上（ただし義務教育を修了した人）で、盲導犬は視覚障がい1級、介助犬は肢体障がい1級または2級、聴導犬は聴覚障がい2級の人

申し込み 障がい福祉課（内線193）に備え付けの申請書に必要事項を記入し押印の上、5月16日（月）（必着）までに☎540-8570大阪府中央区大手前二丁目府自立支援課〔☎06(6944)9176・FAX 06(6942)7215〕へ郵送

※貸与候補者は補助犬の取得目的や住宅環境などを調査し選考・決定します。

赤十字募金にご協力を

毎年5月1日から2カ月間、全国一斉に募金運動を実施します。赤十字奉仕団、町会（自治会）をはじめ多くの皆様のご協力により、昨年は約1476万円の社資募金が集まりました。今年も人道的国際支援や災害時の備蓄を充実させるため、募金活動を実施しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 地域福祉課（内線288）



国民健康保険

前年分所得の簡易申告にご協力を

6月に決定する1年間の国民健康保険料は、皆さんから申告していただいた27年中（1月～12月）の所得に基づいて算出します。税務署や市役所へ税の申告をされていない人や、会社などから源泉徴収票が提出されていない人については、所得の内容を確認するため、5月初旬に国民健康保険料に関する申告書（簡易申告書）を送付しますので必ず提出してください。また学生や病気で収入のなかった人、年金で生活している人も簡易申告にご協力ください。

問い合わせ 保険年金課（内線150、151）



講座

認知症介護家族の交流会

とき 5月25日（水）、午後1時30分～3時

ところ 金剛公民館

内容 参加者同士の情報交換・交流会、講話「認知症デイってどんなところ？」

対象者 市内在住の認知症の人を介護されている人

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 5月19日（木）までに高齢介護課（内線196）へ（申し込み多数の場合抽選）※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

認知症予防教室

とき 6月3日～24日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全4回）

ところ けあばる

内容 認知症に関する講義、認知症予防に効果的な運動や食事など

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 5月24日（水）までにウエルネスけあばるへ ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。



税

固定資産税・都市計画税の減免

次の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の2分の1が減免されます。減免を受けるためには6月30日(木)までに申請していただく必要があります。

- ①納税義務者が今年1月1日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかであること
 - ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること
 - ③所有している固定資産が自己居住用だけであり、居住家屋の延べ床面積が70平方メートル以下であること
 - ④固定資産税・都市計画税の年税額(土地・家屋の合計)が5万円以下であること
- 問い合わせ** 課税課 (内線113~116)

固定資産税納税通知書を送付

5月1日付で、固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付しました。

納税通知書の内容について分からないことがあるときは、課税課までお問い合わせください。課税内容について、納税者からよくいただく質問を次のとおりQ&Aにまとめました。

Q1 24年に新築した住宅、または22年に新築した3階建以上の耐火・準耐火住宅の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

A1 新築住宅に対して、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分(3階建以上の耐火・準耐火住宅は5年度分)に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する固定資産税(家屋分)の2分の1が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了したため、本来の税額に戻ったからです。

Q2 土地利用に変化なく、評価額も下がっているのに、税額が上がったのはなぜですか？

A2 土地の税金に関して、税額の上昇に一定の限度を定め、急激な増額を抑える「税負担調整措置」の変更が原因の一つに考えられます。地方税法の一部改正に伴い、一部地目(住宅用地、市街化区域農地)についてこの限度が引き上げられることになりました。このため、評価額が下がっているにもかかわらず税額が上がる土地があります。

Q3 固定資産税は1月~12月までの税金ですか？4月~3月までの税金ですか？

A3 固定資産税は、毎年1月1日の所有者に対して、その年の4月1日から始まる会計年度分の税として課税する年税です。いつからいつまでの期間に対して課税するという事は地方税法には定められていません。従って、売買時に固定資産税・都市計画税を月割や日割で案分計算する場合の起点日は、売主と買主の間で話し合ってください。

問い合わせ 課税課 (内線113~116)

軽自動車税の減免

対象者

①身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車(原動機付自転車を含む)の所有者

※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。

※減免が適用されるのは対象者1人につき1台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。

②生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

届け出 5月31日(火)までに手帳(①に該当する人)または生活保護受給証明書(②に該当する人)、印鑑、運転免許証、車検証(原動機付自転車は申告済証)、納税通知書、納税義務者の個人番号カードまたは通知カードおよび本人確認書類を持参(代理で申請する場合は申請者の本人確認書類も持参)し、課税課または金剛連絡所へ

問い合わせ 課税課 (内線110)

自動車税の納期限

○自動車税の納期限は5月31日(火)です
納税通知書記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めてください。

問い合わせ 府自動車税コールセンター (☎0570(020)156)

いつでもどこでも簡単納税！ 「モバイルレジ」サービスの ご利用を

本市では、税の納付機会の拡大と納税者の利便性の向上を図るためモバイルレジによる納付を導入しています。

モバイルレジは、金融機関の窓口やコンビニエンスストアに行かなくても、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末(OSがiOS、Androidのもの)で税金が納付できるサービスです。

なお、サービスするには、モバイルバンキング、インターネットバンキングの契約が必要です。

●納付できる税目、金額

市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※バーコードの付いた納付書で、1枚につき30万円までのもの(指定のコンビニエンスストアで納付できる納付書と同じものになります)。

※詳しくは、市ウェブサイトの各課のページ「納税課」をご覧ください。

問い合わせ 納税課 (内線122)

今月は固定資産税・都市計画税の 第1期分と軽自動車税の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預(貯)金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また、預(貯)金口座のキャッシュカードを納税課に持参して手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課(内線122)

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

けあばる園芸講座

とき 5月27日(金)、午後1時30分～3時30分 **ところ** けあばる
内容 春の草花の寄せ植え
定員 25人
参加費 無料(材料費2000円実費)
持ち物 スコップ、ゴム手袋、持ち帰り用の袋 ※汚れても良い服装で参加してください。
申し込み 5月11日(水)、午前9時～、けあばるへ(電話申し込み不可、定員12人、申し込み先着順)
 ※5月12日(木)以降は電話でも受け付け。
 ※5月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員13人、申し込み先着順)。
 ※この講座は、市公園緑化協会との共催で実施します。



クラブ員募集

A対象者 **B**募集人数 **C**活動日時
D活動場所 **E**会費 **F**申し込み
G問い合わせ

●みやび会(着付け)

A女性 **B**10人 **C**第2木曜日、午後1時～3時30分、第3・4木曜日、午前9時30分～正午 **D**中央公民館 **E**月額1000円 **F・G**小阪 則子さん【☎080(6224)2536】

●コッコくらぶ(幼児体操)

A①平成24年4月2日～25年4月1日生まれの幼児、②平成22年4月2日～23年4月1日生まれの幼児 **B**①6人、②若干名 **C**毎週木曜日、①午後4時～4時30分、②午後4時30分～5時15分 **D**市民総合体育館 **E**年額1000円、月額1800円 **F・G**置田さん【☎090(9709)1537】

●うさぎっぴョン太ピョン子クラブ(トランポリン)

A平成22年4月～25年3月生まれの幼児 **B**10人程度 **C**毎週金曜日、午後3時～4時15分 **D**市民総合体育館 **E**入会金1500円、年額3700円(協会費、保険代など)、月額1500円 **F・G**中久保さん【☎090(8930)6337】

《新刊案内》

■小説・エッセイなど

子の無い人生 酒井 順子
 海は見えるか 真山 仁
 母の母、その彼方に 四方田 犬彦

■家庭・その他

はなちゃん12歳の台所 安武 はな
 トウガラシの世界史 山本 紀夫
 ラジオ体操は65歳以上には向かない 戸田 佳孝

おはなし会

①中央図書館 5月8日(日)、22日(日)
 ②金剛図書館 5月7日(土)、21日(土)、6月4日(土)
 ③喜志分室 5月22日(日)
 ※①は午前10時30分～11時、②③は午後3時～3時30分に開催。

●創身会合気道教室

A市内在住で18歳以上の人 **B**7人 **C**毎週金曜日、午後1時～3時 **D**市民総合体育館 **E**入会金2000円、月額3000円 **F・G**原さん【☎(28)4001】

●大阪青林会(合気道)

A10歳以上の人 **B**多数 **C**第1・2・4日曜日、午前9時～正午 **D**市民総合体育館 **E**入会金2000円、月額3000円(小・中学生は月額2000円) **F・G**中原さん【☎(25)3008】

●市合気道協会

A①小・中学生、②高校生以上 **B**多数 **C**①毎週水・金曜日＝午後6時30分～7時30分、第3日曜日＝午前9時～11時、②毎週水・金曜日＝午後7時30分～9時、第3日曜日＝午前11時～正午 **D**毎週水曜日は青少年スポーツホール、毎週金曜日・第3日曜日は市民総合体育館 **E**入会金①②3000円、月額①2000円、②3000円 **F・G**高岡さん【☎070(6547)2843】



●川西ジュニアーズ(少年軟式野球)

A小学生 **B**多数 **C**毎週土・日曜日、祝日、午前8時30分～午後5時 **D**川西小学校 **E**月額3000円 **F**森本さん【☎090(3724)9899】 **G**福さん【☎090(3272)6778】

じゅうたん

コーナーでのよみきかせ

中央図書館 5月1日(日)、15日(日)、29日(日)、6月5日(日)、午前10時30分～11時
 金剛図書館 5月14日(土)、28日(土)、午後3時～3時30分

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 5月20日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分
 金剛図書館 5月12日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、19日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分
 ※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤⑥は1歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。
 ※いずれも当日、直接会場へ。

●さわやかクラブ(健康体操)

A60歳以上の人 **B**5～6人 **C**毎週水曜日、午前10時～11時30分 **D**市民総合体育館 **E**月額1500円 **F・G**河上さん【☎(93)4597】

がんばった人に花まる!

●第19回市美術協会展受賞者 会員作品受賞者

《大賞》書の部 中牟田 梅子
 《準大賞》洋画の部 小山 信子/写真の部 原田 文裕

《会長賞》日本画の部 石田 康博/彫刻の部 門中 嘉代子

一般公募作品受賞者

《市長賞》日本画の部 笹山 輝代/洋画の部 坂田 裕子、玉置 伸子/彫刻の部 美越 孝一

《教育委員会賞》洋画の部 新谷 裕美子、西尾 芳子/書の部 土屋 翠苑/写真の部 浅井 悟

《すばる賞》日本画の部 武井 真都子/洋画の部 大沼 田鶴子、竹本 寛、藤田 卓也

《J A大阪南賞》日本画の部 松田 千衣子/洋画の部 中川 忠彦、福泉 キヌ子、村田 隆/書の部 杉野 聖岳

《商工会賞》洋画の部 木下 和子、田淵 讓、安居 喜子/写真の部 上森 弘之



カルチャー

日本語よみかき教室

外国から来られた人などで、日常生活において日本語の「よみかき」に不自由を感じている人のための教室です。

毎週火曜日、午後7時～8時30分と毎週水曜日、午前10時～11時30分に開催しています。受講料は無料で、いつでも参加できます。詳しくはお問い合わせください。

ところ 中央公民館

●日本語よみかきボランティア募集

NPO法人とんだばやし国際交流協会では週5日、戦争や家庭の事情で学校へ行けなかったり、外国から日本へ来て日常のコミュニケーションに不自由したりしている人を対象に、日本語よみかき教室を開催しています。現在同教室では、ボランティアで日本語を教えてくださいたい人を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ NPO法人とんだばやし国際交流協会 ☎(24)2622

たぶんかこうりゅう会

いろいろなルーツを持つ人たちが集まります。皆さんと一緒に交流しましょう。

とき 5月15日(日)、正午～午後2時

ところ NPO法人とんだばやし国際交流協会

定員 60人(申し込み先着順)

参加費 500円(18歳以下無料)

申し込み 5月6日(金)～13日(金)までに同協会 ☎・FAX(24)2622 へ

格安スマホのはじめ方

格安スマホを正しく利用するために使い方や購入方法を学びます。

とき 5月17日(火)、午後7時～9時

ところ NPO法人きんきうえび(小金台二丁目5の10)

定員 16人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 5月6日(金)～、同きんきうえび ☎(29)0019 へ

家庭園芸セミナー

とき 5月27日(金)、午後2時30分～4時(午後2時～受け付け)

ところ すばるホール

内容 トマト、キュウリ、ナスなど作物の症状を見ながら、病害虫の診断と対策について学ぶ



定員 150人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 5月6日(金)～24日(火)までに氏名、電話・ファクス番号、お住まいの市町村名を明記し、ファクスで府立環境農林水産総合研究所(FAX072(956)9790)へ

問い合わせ 同研究所 ☎072(979)7070

みどりの勉強会

緑の知識を深めたい、自分で庭の樹木の管理をしてみたいと考えておられる人をサポートする講座です。

とき 6月8日～29日、10月19日～11月9日の毎週水曜日、午後1時30分～4時(全8回)

ところ 金剛東中央公園

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 5月17日(火)～24日(火)、午前9時～午後5時まで(土・日曜日は除く)に市公園緑化協会(内線409)へ ※詳しくは、同協会ホームページ(<http://web1.kcn.jp/tondabayashi-koen/>)をご覧ください。

5月・6月のレインボーホール(市民会館)講座表

講座名	定員	参加費
とき () 内に記載のある講座は、※の申し込みがなければ開催しません		
①本気のオカリナ講座～初めてからの挑戦～	25人	月額2000円
5月8日(日)、22日(日)、6月5日(日)、26日(日)、午前10時～11時30分(持ち物など詳しくはお問い合わせください)		
②リボンレイ教室～ハワイの手作り雑貨作り～	各15人	1回800円(材料費別)
5月28日(土)、6月25日(土)、午前10時～正午(※4人以上)		
③Happyヨガ～デトックス&キレイのお手伝い～	各25人	1回900円
5月10日(火)、17日(火)、6月7日(火)、21日(火)、7月5日(火)、午前10時45分～11時55分		
④はじめてのヨガ～体を整え使い方を学ぶ～	各20人	1回1000円
5月12日(水)、19日(水)、6月2日(水)、16日(水)、午後8時～9時15分		
⑤能楽・謡曲講座「謡」「仕舞」編	各10人	月額各3000円(初回無料)
第2・4火曜日、「謡」編=午後1時～2時30分、「仕舞」編=午後3時～4時30分		
⑥初めてのフラ講座	各20人	月額3000円(初回無料)
第2・3・4金曜日、午後2時～3時30分		
⑦ルーシーダットン～タイ古式ヨガ～	各20人	1回800円
5月12日(水)、19日(水)、6月2日(水)、16日(水)、午前10時45分～11時45分		
⑧ゆったりストレッチバレエ～身体を整える～	各10人	月額2500円(初回500円)
第2・4木曜日、午前11時15分～午後0時15分		
⑨ベビーマッサージ(0歳児と保護者対象)	各10組	1回1200円
第2・4金曜日、午前10時30分～正午		
⑩ベビーからできるリトミック(3カ月～5歳児と保護者対象)	各10組	1回1250円(体験1000円)
5月6日(金)、7日(土)、20日(金)、21日(土)、6月3日(金)、4日(土)、17日(金)、18日(土)、7月1日(金)、2日(土)(時間など詳しくはお問い合わせください)		
申し込み 5月6日(金)、午前10時～、①～⑧はレインボーホール、⑨⑩はNPO法人ふらっとスペース金剛 ☎(29)5227 へ(申し込み先着順、電話申し込み可) ※館内の保育施設をご利用いただけます(別途費用が必要、保育を希望される人は申し込み時に連絡してください)。		

きらめきファクトリー イベント

①Zineワークショップ

「私の富田林」をテーマにして、オリジナルの小冊子を作るワークショップを開催します。自分で撮った写真や自作の文章、イラストなどを、プリンターやホチキスを使って、自分だけの小冊子を作りましょう。

とき 5月15日(日)、午前10時30分～午後1時30分、午後2時30分～5時30分

対象者 小学生以上

持ち物 写真、イラストなど

※このワークショップは、「まちライブラリー」のイベントで、関西を中心に165カ所で開催される「ブックフェスタ2016 in 関西」の一つとして開催します。

②スタンプをつくろう

オリジナルのスタンプを作るワークショップを開催します。「こんなスタンプがあったらいいな」と日頃思っている人にお勧めです。仕組みを知りながら、楽しく作りましょう。

とき 5月17日(火)、午後6時～8時

③レーザーカッター de フェルトアプリケ

レーザーカッターを使ったワークショップを開催します。好きな形の図柄を選んでかわいいフェルトアプリケを作りましょう。

とき 5月25日(水)、午後6時～8時

ところ きらめきファクトリー2階

定員 ①各6人、②③各5組(1組2人まで) ※いずれも申し込み先着順。

参加費 無料

申し込み いずれも5月6日(金)～、きらめきファクトリーへ(電話申し込み可)



カルチャー

中央公民館講座 「幾何学ステンドグラスの世界」

市内在住のステンドグラス作家、井上 ヒデコさんの展覧会とワークショップを開催します。

幾何学的に組まれたユニークな井上さんの作品の世界に多角的、立体的に迫ります。

とき 5月21日

(木)、午後2時～4時

ところ きらめきファクトリー

内容 紙を使った幾何学工作

対象者 中学生以上

定員 10人

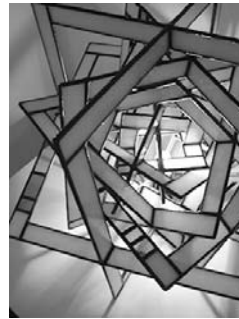
参加費 無料

持ち物 カッター、鉛筆、消しゴム

申し込み 5月13日(金)(必着)までに、往復はがきに講座名、参加者の住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を記入し、☎584-0093本町16の28中央公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

※1人につき、往復はがき1枚で申し込んでください。来館して申し込む場合は、返信用のはがきを持参してください。

※なお、5月19日(水)～22日(日)、午前10時～午後6時の間(20日(金)は午後8時まで)、同ファクトリー2階で、展覧会を開催します(当日、直接会場へ)。



円空仏を彫ろう

割った丸太の木目を生かして、円空仏を彫りましょう。

とき 5月22日(日)、午後1時～4時

ところ 南河内林業総合センター「ラ・フォレスト」(南河内郡千早赤阪村東阪1238の5)

定員 10人

参加費 3300円(お茶付き)

講師 橋本 康彦さん(木彫家)

※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 同センター [☎(72)0090]

「怒り」のコントロール ～イライラしない子育て～

イライラと上手に付き合い、楽しく子育てする方法を学ぶワークショップです。

とき 5月12日

(木)、19日(水)、26

日(木)、午前10時

～正午(全3回)

ところ 金剛公民館

対象者 市内在住・在勤の子育て中の人

定員 5人(申し込み先着順)

参加費 無料

講師 大谷 裕美子さん(親楽習インストラクター)

持ち物 筆記用具

申し込み 5月6日(金)～、金剛公民館へ(電話申し込み可)

※託児あり。託児を希望される場合は、申し込み時にお問い合わせください。



広告枠



スポーツ

子どもスイミング教室

とき 毎週水曜日および金曜日の部＝

①午後4時30分～5時30分、②午後5時30分～6時30分、毎週土曜日の部＝



①午後3時30分～4時30分、②午後4時30分～5時30分（いずれも月4回）

ところ ウエルネスけあばる

内容 ①水慣れから背泳ぎまで、②クロール（25m）の練習から4泳法まで

対象者 小学生

定員 各25人（申し込み先着順）

参加費 いずれも月額5000円

申し込み 休館日を除く午前10時～午後7時（日曜日、祝日は午後4時まで）に、ウエルネスけあばるで随時受け付け



イベント

ファミリー野外料理教室

とき 5月22日(日)、午前9時30分～午後3時（雨天決行）ところ 市立青少年教育キャンプ場（現地集合）

内容 ソーセージだっち作り

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 30人（申し込み先着順）

参加費 小学生以上1000円、小学生未満500円

申し込み 5月10日(火)～16日(月)（土・日曜日は除く）までに、参加費を添えて生涯学習課〔☎(20)0390〕へ（電話申し込み不可、家族単位でお申し込みください）

野外活動ボランティアを一緒にしませんか？

市野外活動協会では、子どもたちと一緒にアウトドアを楽しむボランティア会員を随時募集しています。

活動内容 野外料理教室、教育キャンプ、ハイキング、雪遊びファミリーーツアーの開催など

対象者 市内在住・在勤・在学で高校生以上の人

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課〔☎(20)0390〕（土・日曜日、祝日は除く）または、西野さん（同協会）〔Eメールkouwa.nishino-y@nifty.com〕

第66回市民文化祭 ミュージックフェスティバル

市民文化祭の軽音楽部門の発表会です。日頃の練習の成果をぜひご覧ください。

とき 5月28日(土)、午後4時開演

ところ すばるホール2階ホール

定員 800人（当日、直接会場へ）

入場料 無料

問い合わせ すばるホール

献血にご協力を

とき・ところ 5月7日(土)、午前10時～午後3時＝伏山台小学校、20日(金)、午前10時～正午、午後1時～4時30分＝市役所

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人 ※その他の条件などはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8200〕

けあばる血液循環測定会

とき 5月18日(水)～20日(金)、午前11時～午後7時の間に各8回
※時間は申し込み時に確認してください。

ところ ウエルネスけあばる

内容 赤外線反射により指先の血管の状態を測定

定員 各回20人（申し込み先着順）

参加費 1回300円（当日、施設利用者は1回200円）

申し込み 5月6日(金)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）

※5月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ〔http://carepal.or.jp/〕からも申し込みできます（けあばるホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください）。

富田林アレコレまち歩き倶楽部

富田林のアレやコレをまち歩きしながら探索し、新しい魅力を発見します。

今回は、東高野街道北側を参加者の目線で歩き、発見したことを皆さんで発表します。

とき 5月29日(日)、午後1時30分～4時

ところ 近鉄長野線「喜志駅」改札前集合、きらめきファクトリー解散

定員 10人（申し込み先着順）

参加費 300円（資料代、お土産を含む）

持ち物 筆記用具、デジタルカメラまたはスマートフォン、飲み物

申し込み 5月8日(日)～、きらめきファクトリーへ（電話申し込み可）

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

シニア向けLaLaLa Fit (ラララフィット)

楽しみながら筋力トレーニングを実践する教室です。体力に自信がない人でも参加していただけます。

とき 毎週木曜日、午前11時～正午(月4回)

ところ ウエルネスけあばる

対象者 60歳以上の人

定員 12人 **参加費** 1カ月4000円

申し込み 5月6日(金)～、午前10時～午後7時(日曜日、祝日は午後4時まで)に、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可、定員7人、申し込み先着順)

※5月6日(金)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員5人、申し込み先着順)。

ウォーキングに参加しませんか

健康についての講習を受講し、本市の健康推進員の任命を受けている、「あるこうかい 富田林」のメンバーと一緒に、ウォーキングをしませんか。ウォーキングで健康維持・増進を図りましょう。

とき・ところ ①5月11日(火)、午前10時＝南海高野線「中百舌鳥駅」改札前集合、②25日(火)、午前10時＝南海本線「浜寺公園駅」西改札前集合

行き先 ①大泉緑地方面、②浜寺公園方面

対象者 市内在住の人

定員 各15人(申し込み先着順)

参加費 無料(交通費など実費)

申し込み 5月6日(金)～、保険年金課(内線155、188)へ

バドミントン体験教室

とき 6月7日(火)、21日(火)、7月5日(火)、19日(火)、正午～午後1時30分(全4回) **ところ** 市民総合体育館

対象者 20歳以上の女性

定員 20人(申し込み先着順)

参加費 1000円

持ち物 上靴、ラケット(貸し出しもあり)

申し込み 5月6日(金)～、三根さん〔☎090(3672)9848〕または、藤田さん〔☎090(1906)7805〕(午後9時30分以降)へ

富スポグラウンドゴルフ大会

とき 6月15日(火)、午前9時30分～午後1時30分(午前9時～受け付け、雨天時は22日(火)に順延)

ところ 総合スポーツ公園

内容 24ホールストロークプレー

定員 240人(申し込み先着順)

参加費 800円(当日徴収)

申し込み 5月18日(火)～6月1日(火)、午前9時～午後9時までに総合スポーツ公園〔FAX(35)2122〕へ(電話・ファクス申し込み可)

ベビーヨガ教室

とき 5月9日(月)、23日(月)、6月13日(月)、27日(月)、午後1時30分～2時30分

ところ 市民総合体育館

対象者 2カ月～1歳6カ月の乳幼児と保護者

定員 各20組(申し込み先着順)

参加費 1400円(月2回)

持ち物 飲み物、タオル、バスタオル ※ヨガマットは無料で貸し出します。

申し込み 5月6日(金)、午前9時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(電話申し込み不可)

キッズチアダンス教室

とき・対象者 毎週月曜日の部、金曜日の部、①午後3時～3時50分＝3・4歳児、②午後4時10分～5時＝5・6歳児(いずれも月4回)

ところ 青少年スポーツホール

定員 ①6人、②10人(申し込み先着順)

参加費 いずれも月額3000円

持ち物 タオル、上靴、飲み物 ※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月8日(日)、午前10時～、参加費を添えて青少年スポーツホールへ(電話申し込み不可)

無料体験「筋力アップとストレッチ」

とき 5月26日(木)、午前10時20分～11時50分 **ところ** 市民総合体育館

内容 初めての人も楽しくできる、筋力アップ運動とストレッチ

対象者 市内在住の人

定員 10人(申し込み先着順)

持ち物 飲み物、タオル、バスタオル ※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 5月6日(金)～、東実千代さん〔☎(63)1777〕へ(午後6時以降)

5月・6月の 東公民館ホール一般開放

利用内容と貸出遊具 卓球、バドミントン、フリーテニス、輪投げ、インディアカ、カラーボール

とき 5月8日～7月3日(5月29日は除く)、の毎週日曜日、午前9時～午後5時

使用料 無料 **持ち物** 上靴

問い合わせ 東公民館

広告枠

電話番号&今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。なお、休館日以外でも受け付けできない日や時間帯がありますのでご注意ください。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265
休みません
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778
休みません
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171
5/2、3、9、16、23、30
※5/4(みどりの日)、5(こどもの日)は開館します(午前10時～午後6時まで)。
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121
東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966
5/2～5、9、16、23、30
- 人権文化センター ☎(24)0583
5/1、3～5、8、15、22、29、6/5
- 児童館 ☎(25)0666
5/1、3～5、8、15、22、29、6/5
- 青少年センター ☎(24)1451
5/2～5、9、16、23、30
- すばるホール ☎(25)0222
5/2、9、16、23、30
※5/3～5は午後5時30分で閉館します。
- レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117
5/4、11、18、25、6/1
- 市民公益活動支援センター ☎(26)7887
5/1、3～5、7、8、14、15、21、
22、28、29、6/4、5
- 総合福祉会館 ☎(25)8261
5/3～5
※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20)6070
5/3～5
※毎週月曜日は浴場の利用はできません。
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
5/2、9、15、16、23、30
- 農業公園サバーファーム ☎(35)3500
5/2、9、16、23、30
- 旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
5/2、9、16、23、30
- きらめきファクトリー(観光交流施設) ☎(24)5500
休みません
- 消防本部 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内 ☎0180(99)7299
- 防災情報音声案内サービス(防災無線音声確認)
☎0800(805)5653



スポーツ

ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク～水と緑のウォーキング～

とき 5月15日(日)(小雨決行)
ところ 向陽台小学校集合
参加費 無料(当日、直接会場へ)
コース 《7^キコース》
受け付け 午前8時40分～9時
《5^キコース》
受け付け 午前9時10分～9時30分
《3^キコース》(車いす、ベビーカーでの参加もできます)
受け付け 午前9時40分～10時
※ゴール受け付けは午後0時10分まで。
※閉会式は午後0時30分(予定)から実施。
※参加賞、上位賞、お楽しみ抽選会あり。
※同小学校に駐車場あり。
※ペットを連れての参加はできません。
問い合わせ 生涯学習課(☎(20)0390)

健康体操入門教室

とき 5月25日(水)、午後1時30分～2時30分
ところ 金剛公民館
内容 3B体操体験
対象者 市内在住の人
定員 10人(申し込み先着順)
参加費 無料
講師 金剛公民館クラブ「ビューティフル」
持ち物 上靴 ※動きやすい服装で参加してください。
申し込み 5月6日(金)～、影林 恵子さん(☎(28)1738)へ(午後5時以降)

「放課後子ども教室」ボランティア指導員募集

月～金曜日の放課後や週末、子どもたちと一緒に、スポーツや文化活動(工作など)をしてくださるボランティア指導員を募集します。



活動時間 放課後および土曜日の午前中
活動場所 全ての市立小学校(16校)
活動内容 グラウンドゴルフ、パドミントン、ドッジボールなどのスポーツやアイロンビーズ、折り紙などの文化活動 ※活動時間や場所、内容を選んで参加していただけます。
申し込み 生涯学習課(☎(24)1451)で随時受け付け

総合スポーツ公園テニススクール生募集

ところ 総合スポーツ公園

とき	第2期=6月6日(月)～8月6日(日)(全8回)	
	月・火・水・木・金曜日	土曜日
① 9:30～11:00	一般	⑦ 9:30～11:00 一般
② 11:00～12:30		⑧ 11:00～12:30
③ 13:00～14:30		⑨ 13:00～14:00 ジュニアA
④ 15:20～16:50		⑩ 14:00～15:00 ジュニアB
⑤ 17:00～18:00	キッズ	
⑥ 19:15～20:45	一般・ジュニアB	

対象者 一般=初・中・上級、キッズ=4～5歳、ジュニアA=6歳～小学2年生、ジュニアB=小学3～6年生
受講料 ①～④(ジュニアAB)1万2960円、⑤⑨8640円、⑥(ジュニアAB、1時間レッスン)⑩1万800円、⑥(一般)⑦⑩1万5120円
申し込み 5月7日(水)～、総合スポーツ公園へ
※新規受講者には、初回1期分の受講料が半額になるキャンペーンを実施中です。
また、家族割引引きなどもありますので、詳しくはお問い合わせください。
※体験レッスンを随時受け付け(受講料1人540円で1回のみ受講可、キッズ・ジュニアは無料)。

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	※15日(日)は、ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク開催(上記参照)のため、今月はお休みします。	
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校		
	向陽台小学校	8日(日) 午前10時～	グラウンドゴルフ
③健康ウォーキング		22日(日) 午前8時～	寺内町方面

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。
問い合わせ 生涯学習課(☎(20)0390)(ただし土・日曜日、祝日は市民総合体育館)

4月1日～

農業公園サバーファームの無料送迎バスのダイヤを改正しました



農業公園サバーファームでは、サバーファームと近鉄長野線「富田林駅」(一部の便は、富田林駅前を經由し、南海高野線「金剛駅」まで)間を結ぶ無料送迎バスを運行しています。

このたび、要望が多かった第一便の到着時刻を前倒しするとともに、電車との接続の利便性向上を図るため、4月1日から、ダイヤを改正しました。各駅の時刻表は、左下表のとおりです。

《時刻表》

農業公園サバーファーム行き		富田林駅前行き
金剛駅前発	富田林駅前発	農業公園サバーファーム発
8:15	8:35	
	9:25	9:00
	10:25	10:00
	11:25	11:00
		12:50
	13:15	13:50
14:35	14:55	
	15:55(※1)	15:30(※1)
		16:05(※2)
		17:05
		18:05(※1)

- 富田林駅前経由 (富田林駅前では降車できません)
 - 富田林駅前経由金剛駅前行き
 - 10～3月は富田林駅前経由金剛駅前行きに変わります
- ※(※1)は4～9月の間、(※2)は10～3月の間のみ運行。

- ・富田林駅前からサバーファーム間の所要時間の目安は、約20～25分です
- ・サバーファームの定休日である月曜日および年末年始は運休します (ただし、月曜日が祝日の場合は翌平日が運休)
- ・いずれのバスも、農業公園第二駐車場を經由します

※バス停の場所など詳しくは、サバーファームホームページ [http://www.savor-farm.or.jp/] をご覧ください。

問い合わせ 農業公園サバーファーム ☎(35)3500



サバーファームだより

お花畑では、色とりどりのポピーが咲きそろっています。また、5月3日(例)～5日(例)には、ポピー祭りを開催します。ぜひご来園ください。

○イチゴ大福作り

とき 5月8日(例)、15日(例)、22日(例)、29日(例)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分
定員 各20人 参加費 700円

○サツマイモ植え付け体験

とき 5月21日(例)、22日(例)、午前10時30分～正午
定員 各30人 参加費 無料

○ジニア植え付け体験

とき 5月22日(例)、午前10時30分～正午
定員 30人 参加費 無料

○田植え体験

とき 5月29日(例)、午前10時30分～正午
定員 30人 参加費 無料

○クラフト教室

とき 6月5日(例)、午後1時30分～3時
内容 ドライフラワーリース、帽子の壁掛け、押し花のティッシュケース ※いずれかを選択して作ります。
定員 20人 参加費 500～800円
※いずれも当日、午前9時30分～受け付け (申し込み先着順)。
※入園料は別途必要です (ただし、レストランのみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。



広告枠